

第 2 期

加賀市子ども・子育て支援事業計画

令和 2 年 4 月

加 賀 市

は じ め に



近年の人口減少、少子高齢化、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることが、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つとされています。

このような中、本市では平成27年3月に「(第1期)加賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援新制度のもと、子どもを生み育てやすい環境を

整備し、少子化に歯止めをかけるために、地域の実情に応じた質の高い幼児期の教育・保育の提供及び地域の子育て支援に関わる取組みとして、平成27年度から子育て世代の経済的負担の軽減を柱とした子育て支援施策「子育て安心パッケージ」を、続く平成30年度からは、それまでの取組みを更にバージョンアップした「かがっこ応援プロジェクト」を展開し、国や県に先駆けて子育て支援施策の充実を図ってまいりました。

令和元年10月からは、「幼児教育・保育の無償化」がスタートし、国による総合的な少子化対策も進む中、令和元年度末で終期を迎える第1期計画での取組みの成果・課題等を踏まえ、更なる子育て支援の充実を図るため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画では、第1期計画の「地域で支えあい、安心して子育てができる住みよいまち」という基本理念を継承し、引き続き子ども・子育て支援施策を確実に推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり御尽力いただきました加賀市健康福祉審議会子ども分科会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和2年4月

加賀市長 宮 元 陸

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	4
4	計画策定の経過	5
第 2 章	子ども・子育てを取り巻く現状	7
1	加賀市の現状	8
2	アンケート調査結果からみえる現状	23
第 3 章	計画の基本理念、基本目標	33
1	基本理念	34
2	基本的な視点	34
3	基本目標	35
4	施策の体系	36
第 4 章	施策の展開	39
基本目標Ⅰ	わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	40
基本目標Ⅱ	すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり	47
基本目標Ⅲ	健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	57
基本目標Ⅳ	子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	68
基本目標Ⅴ	仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	77

第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期..... 81

- 1 教育・保育提供区域の設定..... 82
- 2 人口の見込み..... 83
- 3 教育・保育..... 87
- 4 地域子ども・子育て支援事業..... 90
- 5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保..... 104
- 6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項..... 104

第6章 計画の推進..... 105

- 1 計画の進捗管理..... 106
- 2 計画の推進..... 106

参考資料..... 107

- 1 加賀市健康福祉審議会条例..... 108
- 2 加賀市健康福祉審議会規則..... 112
- 3 加賀市健康福祉審議会こども分科会委員名簿..... 113
- 4 子ども・子育て会議の開催経過..... 114



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。



また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が急激に進展してきており、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを生み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、国は、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

また、本市では、平成29年3月に計画期間を平成29年度から平成38年度までとする『第2次加賀市総合計画』を策定し、「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち ～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～」を将来都市像として、先人たちが地域で育んできた、大切な「地域の宝」を守り、育てることのできる「人」にあふれた賑わいあるまちづくりを進めています。

この総合計画では、「安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり」を基本方針の1つとして掲げ、妊娠期・出産などに対するサポートの充実を図るとともに、子育て支援・サービスの充実により、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進しています。

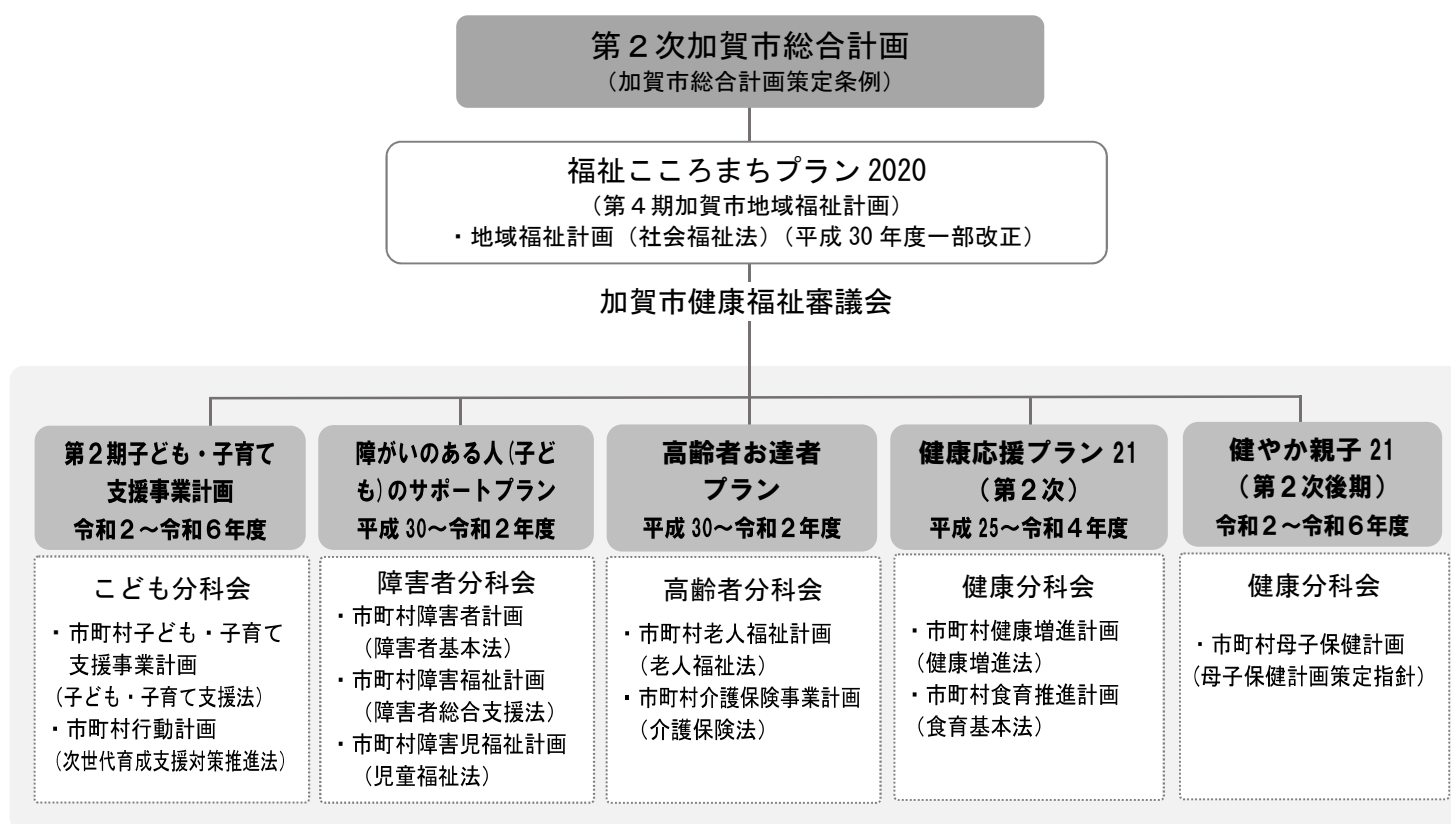
このような中、『加賀市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、「地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち」を目指していきます。

2 計画の位置付け

・この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「市町村行動計画」として、子ども・子育てに関する支援を総合的・一体的に推進するための計画として位置付けます。

・また、この計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を踏まえて策定するものです。

・この計画の策定にあたっては、「第2次加賀市総合計画」の基本方針に基づくとともに、上位計画である地域福祉計画や地域を基盤とした福祉を推進するための関連計画との整合性を図ります。



「加賀市子ども・子育て支援計画」は、母子保健計画との対象年齢が重複することや、母子保健計画策定指針においても、子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画については、母子保健に関する事項も盛り込むこととされており、2つの計画を一体的に策定しても差し支えないとされています。

それらを踏まえ、令和7年度からの第3期の「加賀市子ども・子育て支援計画」と「加賀市健やか親子21計画(第3次)」を一体的に策定することを検討していきます。

3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は令和2年度から5年間で1期とした事業計画を定めるものとしています。この計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。なお、計画の期間中においても実状を踏まえ、変更の必要が生じた場合は、見直すこととします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画				

4 計画策定の経過

(1) 加賀市民ニーズ調査の実施・・・・・・・・

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

① 調査対象

加賀市在住の就学前児童の保護者及び小学生の保護者

② 調査期間

平成30年12月17日から平成31年1月8日

③ 調査方法

就学前児童の保護者：郵送及び保育園等を通じて配布・回収

小学生の保護者：学校を通じて配布・回収

④ 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,078 通	1,600 通	77.0%
小学生の保護者	1,534 通	1,249 通	81.4%
合計	3,612 通	2,849 通	78.9%

(2) 加賀市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、計画の内容について、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちを取りまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する加賀市健康福祉審議会こども分科会（加賀市子ども・子育て会議）で審議いただきました。

(3) パブリックコメントの実施

令和2年3月にパブリックコメントを実施し、計画案に対する幅広い意見を聴取しました。



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 加賀市の現状

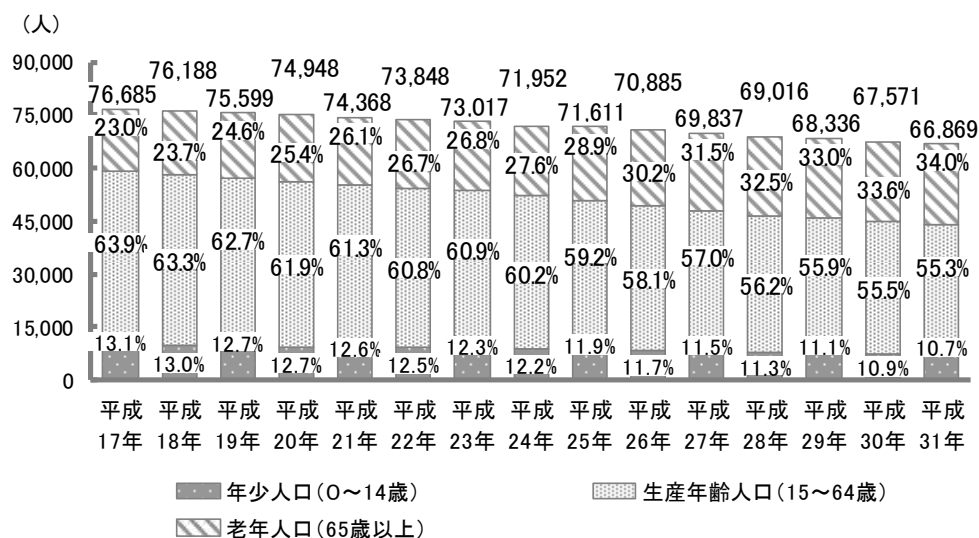
(1) 人口の状況・・・・・・・・

① 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は、第1期子ども・子育て支援事業計画初年度の平成27年の69,837人から年々減少しており、平成31年4月現在で66,869人となっています。

また、年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は平成27年から平成31年にかけて実数で約1割減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は微増しており、本市においても少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移

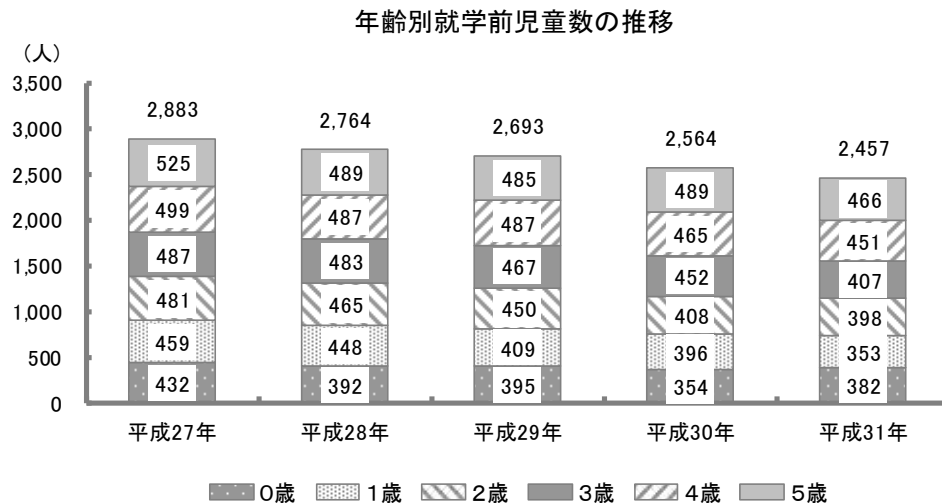


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の就学前児童数は、平成27年の2,883人から約1割減少し、平成31年4月現在で2,457人となっています。

また、年齢別に就学前児童数の推移をみると、平成27年から平成31年にかけて、0歳から2歳は、2割近く減少しています。

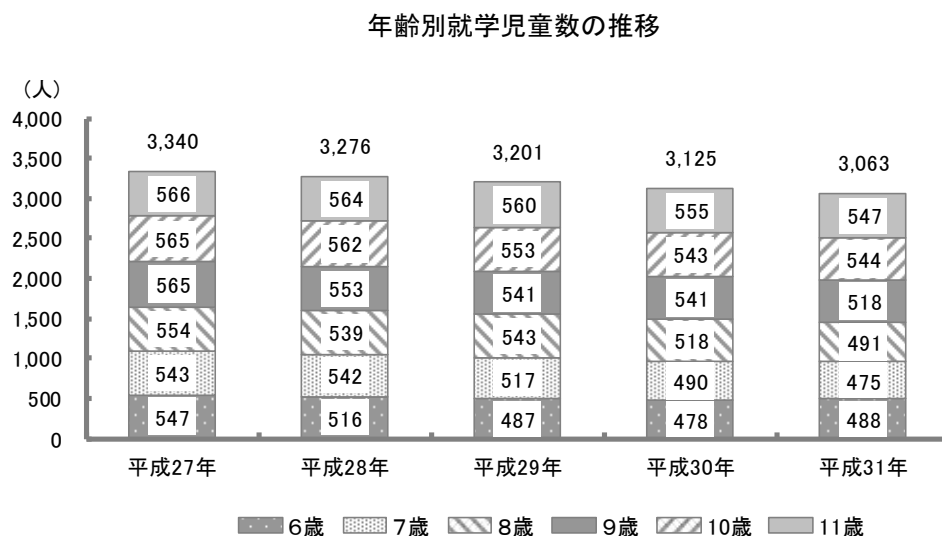


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の就学児童数は、平成27年の3,340人から約1割減少し、平成31年4月現在で3,063人となっています。

また、年齢別に就学児童数の推移をみると、平成27年から平成31年にかけて特に6歳、7歳、8歳の減少率が高くなっています。



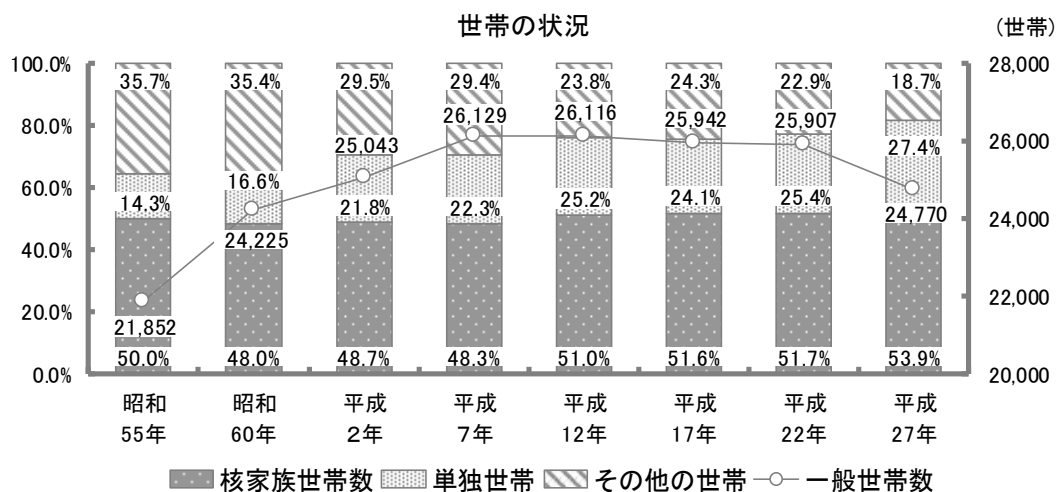
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 世帯の状況・・・・・・・・

① 世帯の状況

本市の一般世帯（施設等入所者を除いた世帯）数は、平成 17 年から平成 27 年にかけて約 1,000 世帯減少し、24,770 世帯となっています。

世帯構成では、核家族世帯と単独世帯の割合が増加している一方、その他の世帯の割合は、減少しており、本市においても世帯人員の少人数化が進行していることがうかがえます。

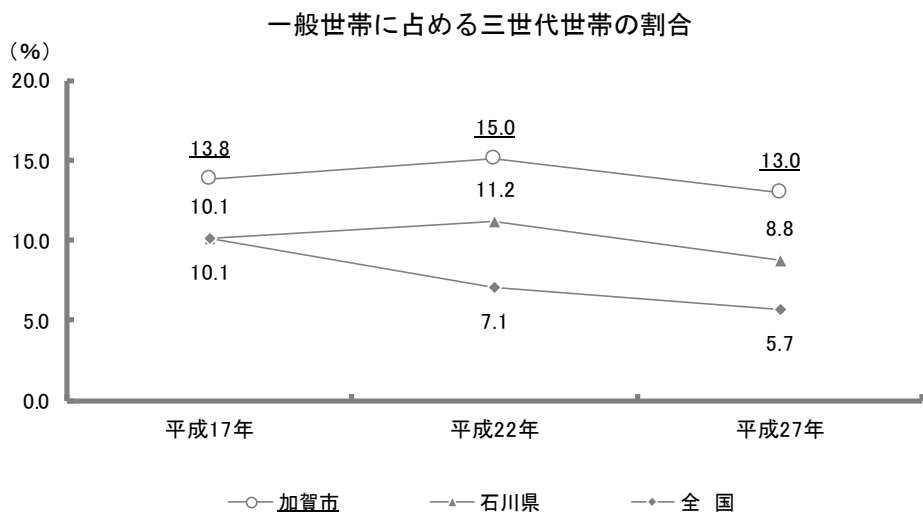


資料：国勢調査

② 一般世帯に占める三世代世帯の割合

本市の一般世帯に占める三世代世帯の割合は、増減を繰り返しながら推移しており、平成 27 年で 13.0%となっています。

また、石川県・全国と比較すると、平成 17 年から平成 27 年にかけて、他に比べ高い割合で推移しています。

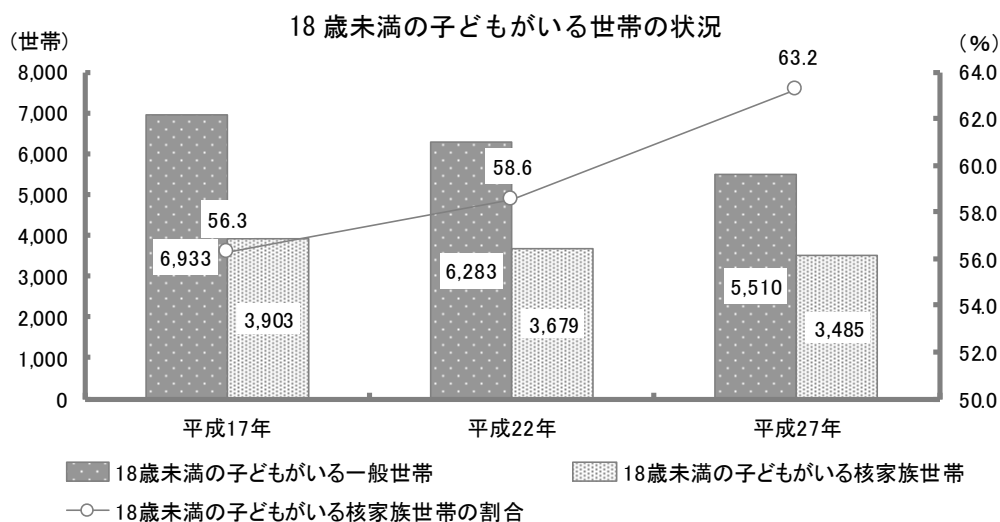


資料：国勢調査

③ 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は、平成17年から平成27年にかけて約2割減少し、5,510世帯となっています。

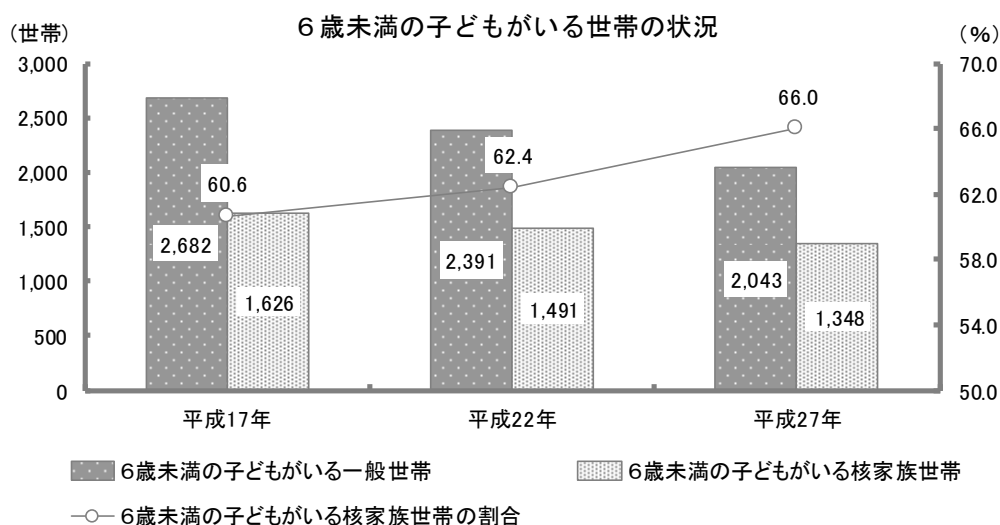
また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は、平成17年から平成27年にかけて上昇しており、平成27年で63.2%となっています。



④ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

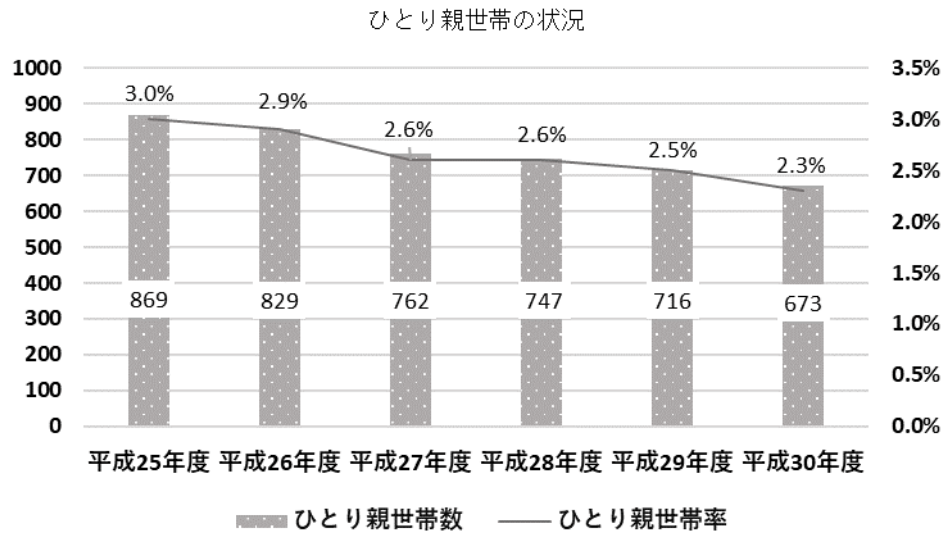
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は、平成17年から平成27年にかけて約2割以上減少し、2,043世帯となっています。

また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は、平成17年から平成27年にかけて上昇しており、平成27年で66.0%となっています。



⑤ ひとり親世帯の状況

本市のひとり親世帯数（ひとり親家庭医療費助成の認定申請者が属する世帯数）および世帯率はともに年々減少しています。



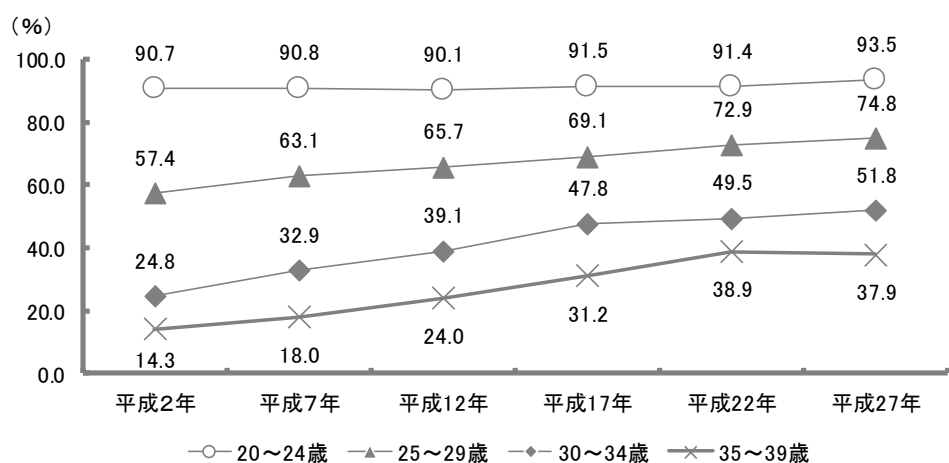
資料：加賀市主要施策報告書

(3) 未婚・結婚の状況

① 年齢別未婚者の割合の推移

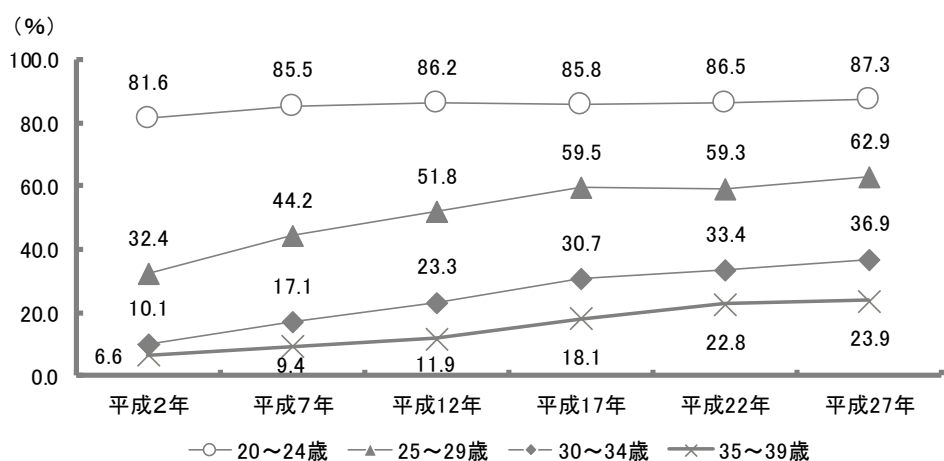
本市の女性の年齢別未婚者の割合の推移をみると、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳の各年代ともに増加しており、少子化の一因である、晩婚化傾向が伺えます。

男性の年齢別未婚者の割合の推移



資料：国勢調査

女性の年齢別未婚者の割合の推移

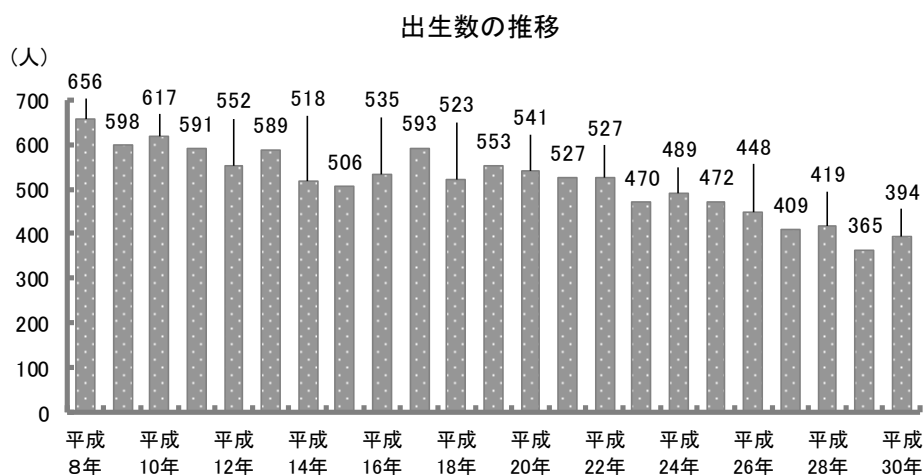


資料：国勢調査

(4) 出生の状況

① 出生数の推移

本市の出生数は、増減を繰り返しながら推移し、平成 30 年で 394 人となっています。

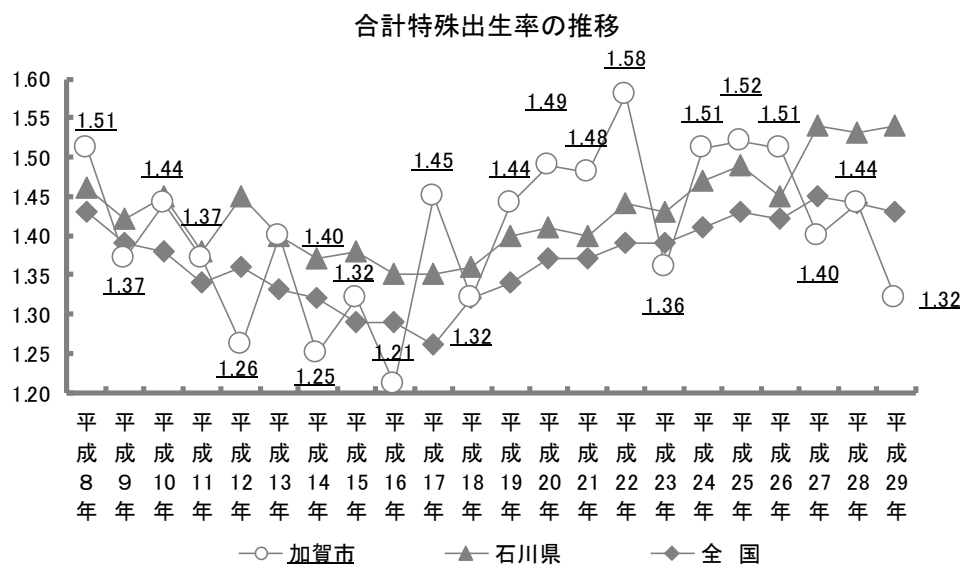


資料：加賀市統計書

② 合計特殊出生率の推移

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は 1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。

本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成 29 年で 1.32 と石川県、全国より低くなっています。



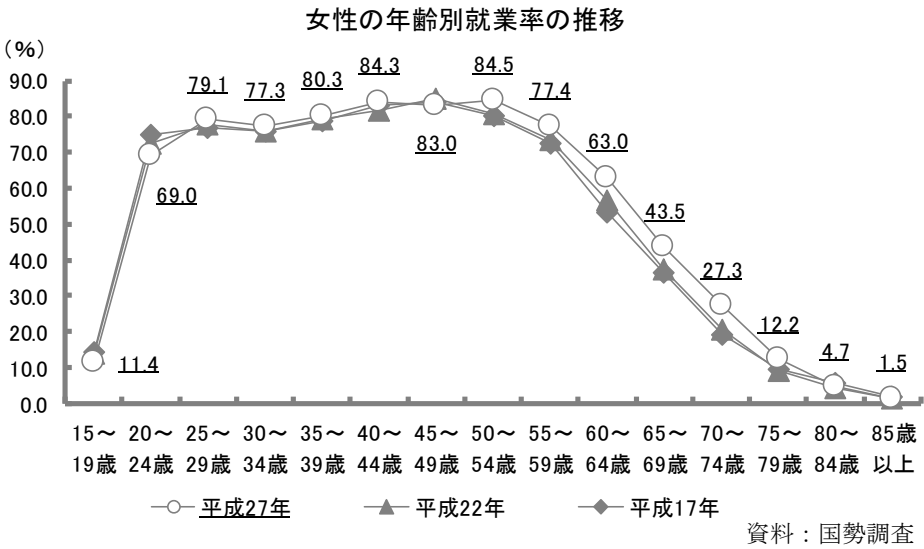
資料：厚生労働省人口動態統計、加賀市統計書

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

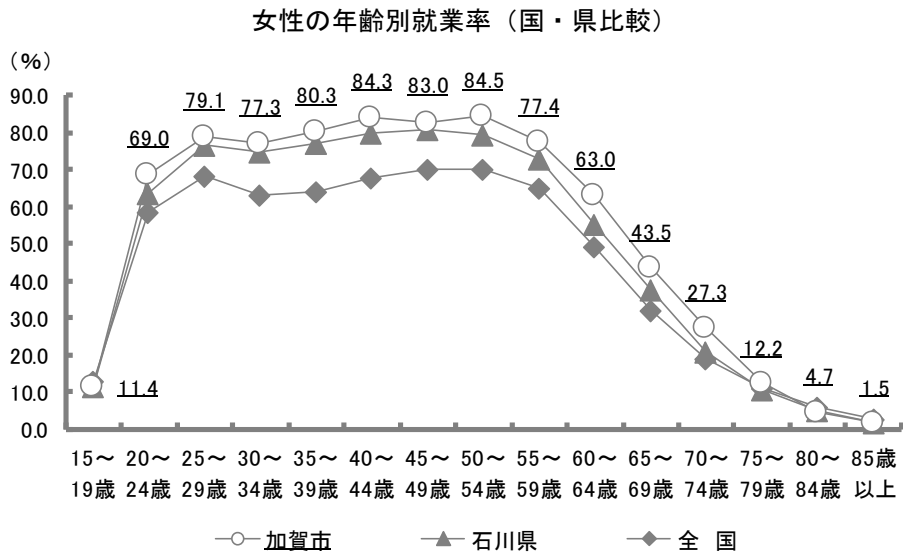
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。

しかし、近年では、本市のM字カーブは緩やかになっています。



② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

本市の平成 27 年の女性の年齢別就業率を全国、石川県と比較すると、20 歳から 74 歳までの各年代で全国、石川県より高くなっています。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	全体
加賀市	11.4	69.0	79.1	77.3	80.3	84.3	83.0	84.5	77.4	63.0	43.5	27.3	12.2	4.7	1.5	50.9
石川県	11.3	63.8	76.6	74.8	77.2	80.2	81.1	79.4	73.2	55.3	37.3	20.9	10.7	4.8	1.7	50.5
全国	12.9	58.6	68.2	63.3	64.1	67.9	70.3	70.3	65.0	49.1	32.1	18.9	10.9	5.9	2.4	45.4

資料：国勢調査

(6) 教育・保育施設の状況・・・・・・・・

① 保育園

保育園については、公立保育園の再編、法人立保育園の認定こども園への移行により、施設数は減少しています。

また、少子化の進行に伴い、定員数及び在籍者数は減少しています。平成 30 年度の充足率は、79.0%となっています。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	29	29	28	27	25

定員・在籍者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員	2,610	2,370	2,270	2,250
在籍者数	1,981	1,914	1,805	1,778
充足率	75.9	80.8	79.5	79.0

資料：子育て支援課

② 認定こども園

認定こども園については、法人立保育園の認定こども園への移行により、施設数、定員数及び在籍者数ともに増加しています。平成 30 年度の充足率は 84.7%となっております。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	1	1	2	3	4

定員・在籍者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員	240	240	350	406
在籍者数	218	222	316	344
充足率	90.8	92.5	90.3	84.7

資料：子育て支援課

③ 幼稚園

幼稚園については、平成 30 年 4 月にかが幼稚園が認定こども園に移行したことにより、平成 30 年度以降、施設はありません。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	1	1	1	0	0

定員・在籍者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
定員	200	200	200	－
在籍者数	61	51	44	－
充足率	30.5	25.5	22.0	－

資料：子育て支援課

(7) 地域の子育て支援の現状・・・・・・・・

① 延長保育事業（18時以降）

延長保育の利用者数は減少傾向で推移しており、平成 30 年度の年間利用者数は 543 人となっています。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	30	30	30	29	28

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
大聖寺保育園	4	10	4	11
錦城保育園	12	7	5	4
三木保育園	1	2	5	3
三谷保育園	4	2	3	－
たちばな乳幼児保育園	25	18	28	28
清和保育園	52	48	55	46
聖光保育園	5	5	6	6
橋立保育園	21	7	7	8
金明保育園	2	12	3	7
湖北保育園	15	11	8	8
潮津保育園	1	2	5	3
キッズランドいなみえん	91	96	82	74
作見保育園	20	22	11	7
動橋保育園	29	25	13	16
松が丘保育園	68	63	69	62
清心こども園	0	32	27	22
山代保育園	7	4	9	8
庄保育園	7	10	4	5
勅使保育園	12	9	5	4
東谷口保育園	25	9	6	6
加陽保育園	24	29	23	21
やくおうえん	31	37	36	41
わかたけこども園	68	52	58	61
新生保育園	10	13	10	6
開陽保育園	29	27	25	20
第2やくおうえん	7	7	9	8
山中中央保育園	9	8	7	9
河南保育園	10	7	8	7
山中ふたば保育園	12	19	16	12
山中保育園	30	30	30	30
合計	631	623	577	543

※三谷保育園は平成 30 年 4 月に閉園

※三木保育園は平成 31 年 4 月に閉園

資料：子育て支援課

② 放課後児童クラブ

放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあり、平成 30 年度は 830 人となっています。

クラブ数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
クラブ数	23	23	23	23	22

登録児童数

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録児童数	749	745	758	830

クラブ別登録者数

クラブ名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学童クラブわかば	26	40	47	48
清和学童クラブ	25	24	26	28
学童クラブひばり	29	24	17	18
せいこうキッズクラブ	45	50	42	44
丘の子学童クラブ	20	20	21	21
橋立学童クラブ	27	23	26	29
学童クラブいなみえん	40	44	44	41
こほく学童クラブ	55	37	36	36
金明学童クラブ	24	24	19	20
学童クラブさくみっ子	43	46	50	55
学童クラブチャレンジ	52	55	58	66
動橋学童クラブつばさ	45	36	40	53
杉の子学童クラブ	25	26	25	28
学童クラブ庄キッズ	23	19	22	22
学童クラブ代っち	36	37	37	38
学童クラブ第2代っち	20	27	31	36
学童クラブ第3代っち	36	38	37	40
学童クラブわかたけ	49	36	32	30
学童クラブちゃれんじャー	23	23	18	18
学童クラブちょくし	25	24	26	34
山の子学童	33	42	49	49
かわみなみ学童クラブ	21	17	21	34
学童クラブつかたに	27	33	34	42

※学童クラブちゃれんじャーは平成 31 年 3 月に廃止

資料：子育て支援課

③ 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業の利用状況をみると、平成 29 年度に大きく増加しており、平成 30 年度は 129 人が利用しています。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	2	2	2	2	3

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用人数	14	39	197	129

資料：子育て支援課

④ 地域子育て支援拠点事業（親子つどいの広場・子育て支援センター）

親子つどいの広場の利用状況をみると、平成 30 年度の利用者数は 9,691 人で平成 27 年度から減少傾向となっています。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	5	5	5	4	4

※平成 30 年度につどいの広場まんまの活動拠点を旧南郷保育園に集約し、出張ひろばを廃止

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用人数	15,245	15,084	12,273	9,691

資料：子育て支援課

⑤ 一時預かり

幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）における在園児を対象とした一時預かりは平成 30 年 4 月にかが幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行したことにより、大きく減少しています。

しかし、その他の一時預かりの利用者数は、平成 29 年度まで減少傾向にありましたが、平成 30 年度に大きく増加し、1,129 人となっています。

施設数

（各年度4月1日現在）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	29	29	29	28	27

利用者数

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用 人数	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	814	1,097	1,056	471
	その他	1,083	908	819	1,129
	合計	1,897	2,005	1,875	1,600

資料：子育て支援課

⑥ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業の利用状況をみると、平成 30 年度の利用者数は1,467 人で平成 27 年度から減少傾向にあります。

施設数

（各年度4月1日現在）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	3	1	1	1	1

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用人数	1,819	1,692	1,477	1,467

資料：子育て支援課

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業の利用者数は、年度による変動が大きくなっています。平成 30 年度の利用者数は 767 人でした。

施設数

(各年度4月1日現在)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数	1	1	1	1	1

利用者数

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ利用人数	769	1,230	519	767

資料：子育て支援課

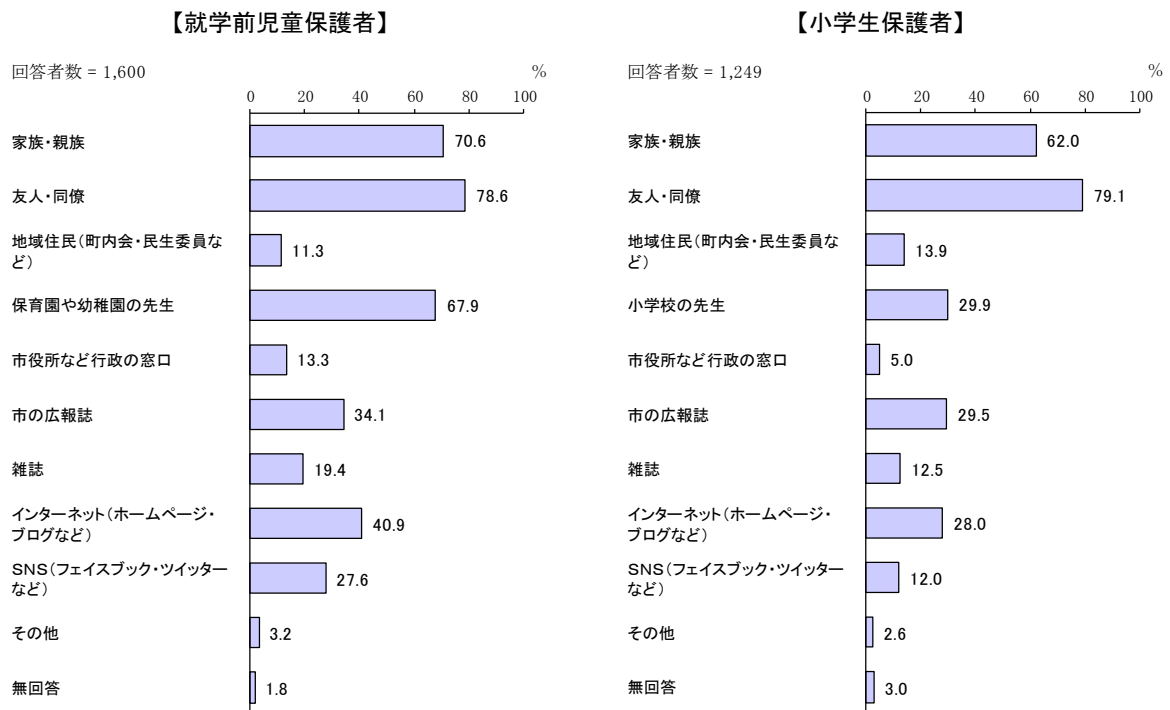
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 地域と連携した妊娠期から子育て期までの支援について

① 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先としては、就学前児童保護者、小学生保護者とも「友人・同僚」「家族・親族」「保育園や幼稚園の先生」「小学校の先生」の割合が他の項目に比べ高くなっており、普段の生活の中で身近な人同士での情報の交換が行われていることが伺えます。

一方、「市役所など行政の窓口」の割合は1割程度、「市の広報誌」も3割程度となっています。市からの公的な情報や市で行われている事業について、必要な情報が必要な方に届くよう、一層の周知が求められます。

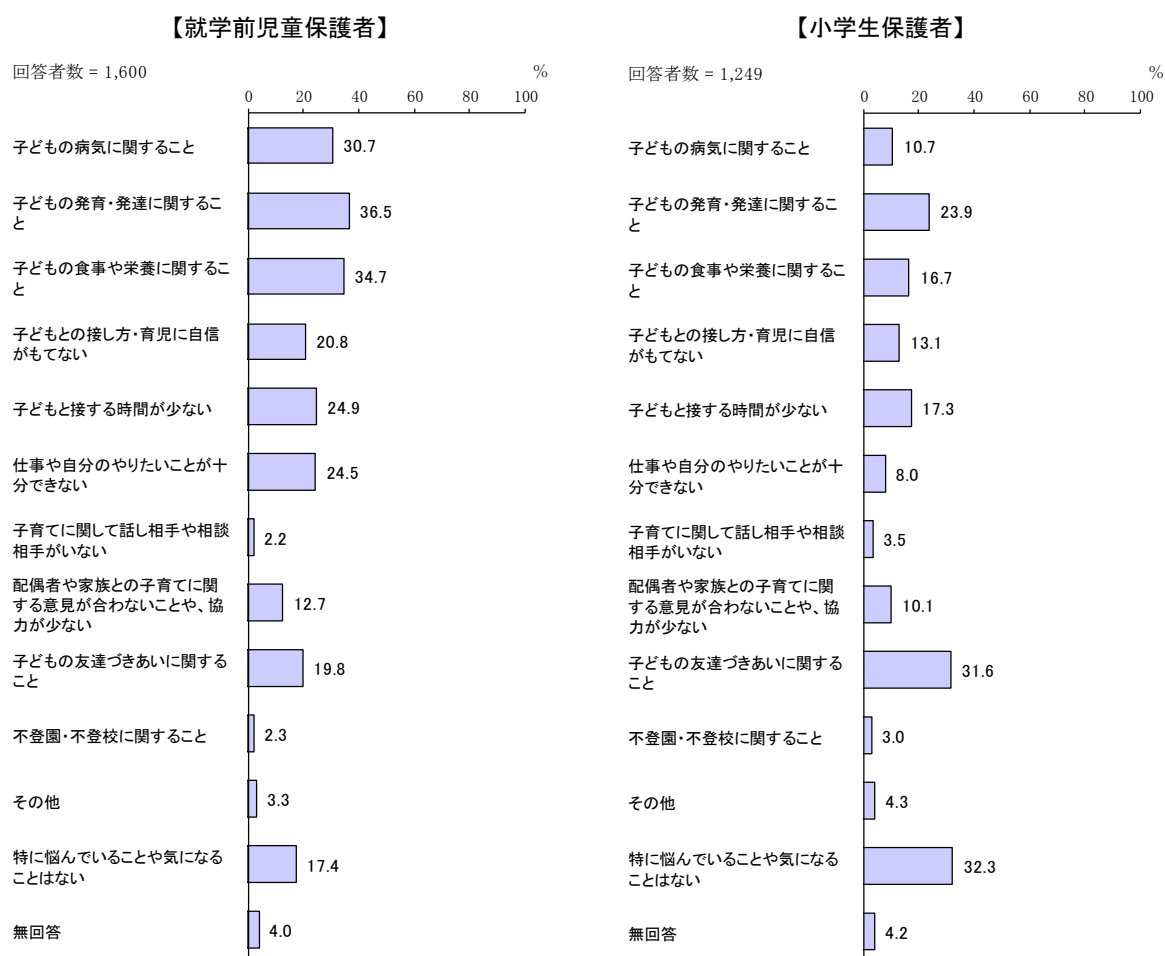


② 子育ての悩みや不安

子育てについて日頃悩んでいることや不安に思っていることとして、就学前児童保護者では、「子どもの発育・発達に関すること」「子どもの食事や栄養に関すること」「子どもの病気に関すること」など、子どもの健康状態や成長についての事柄が3割程度と多くなっています。

一方、小学生保護者では、子どもの健康状態や成長についての事柄は1～2割程度となっており、就学前児童保護者では約2割となっていた「子どもの友達づきあいに関すること」の割合が3割以上を占めていることから、子どもの成長に伴って悩みや不安の内容が変化していると考えられます。

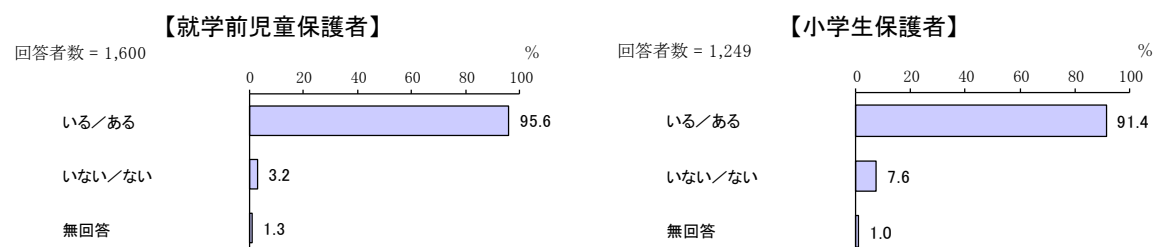
そのほか、「子どもとの接し方・育児に自信がもてない」「子どもと接する時間が少ない」といった子どもとのふれあいや、「仕事や自分のやりたいことが十分できない」といった育児と自分のやりたいこととのバランスなど、子育てに関する悩みや不安が多岐にわたっている状況がうかがえます。



③ 子育てについての相談相手の有無

就学前児童保護者、小学生保護者とも、子育てについての相談相手が「いる／ある」人は9割を超えています。一方で「いない／ない」人も一定数存在しています。

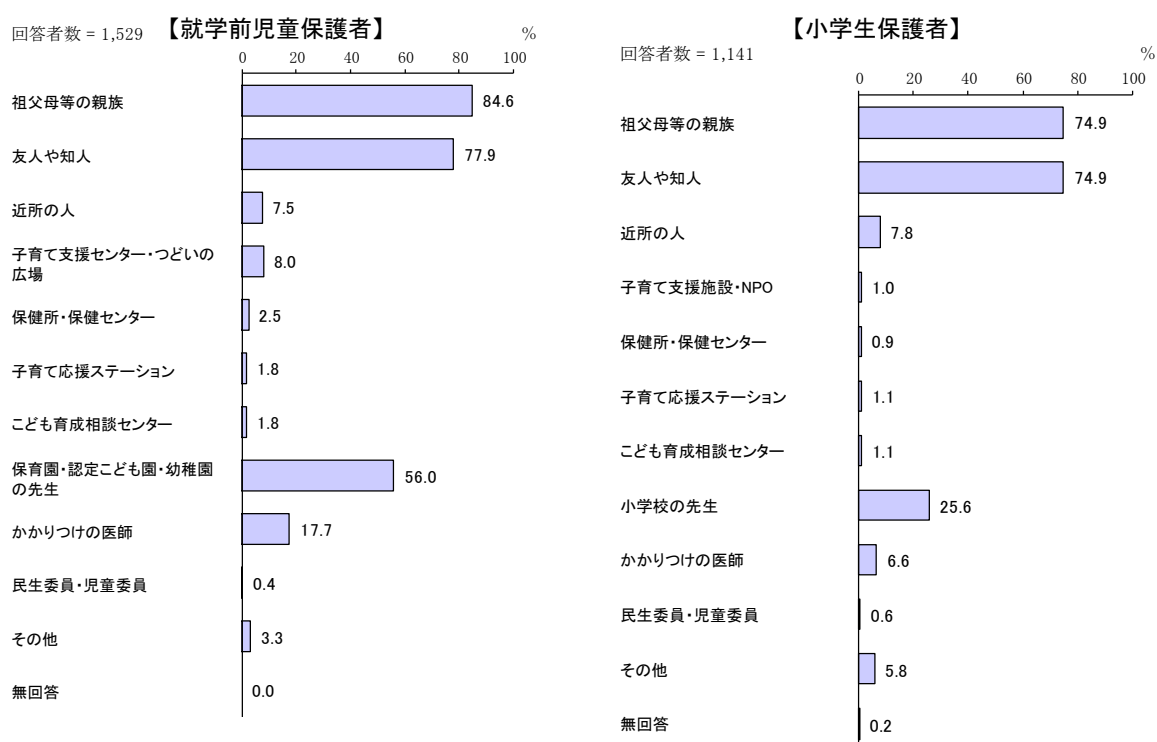
誰にも悩みを相談できずに一人で抱え込み、家庭・地域・社会において孤立しないよう、周囲の人の声かけ・支え合いが求められます。



④ 子育てについての相談相手・場所

子育てについての相談相手・場所としては、就学前児童保護者、小学生保護者とも「祖父母等の親族」「友人や知人」「保育園・認定こども園・幼稚園の先生」「小学校の先生」の割合が高く、身近な存在の人に相談している実状がうかがえます。

一方、「子育て支援センター・つどいの広場」「保健所・保健センター」「子育て応援ステーション」「こども育成相談センター」などの機関については1割にも満たない状況となっています。専門的な人材による相談が行われていることをより一層周知していくとともに、公的機関への相談の心理的ハードルを低くし、相談者が相談しやすい環境づくりが求められます。

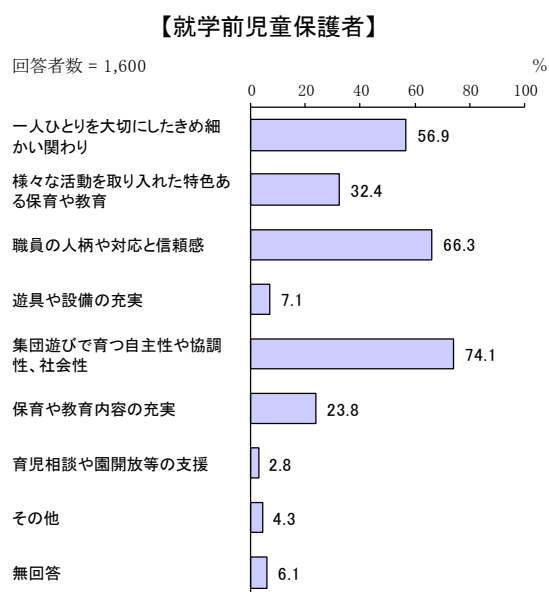


(2) 地域の実情に応じた子育て環境整備について

① 保育・教育事業に求めるもの

保育・教育事業に求めるものとして、「集団遊びで育つ自主性や協調性、社会性」の割合が7割半ばと最も高くなっています。子どもたちが集団の中で社会性を育てていくことが望まれる中、今後も少子化が進むことが予想されます。

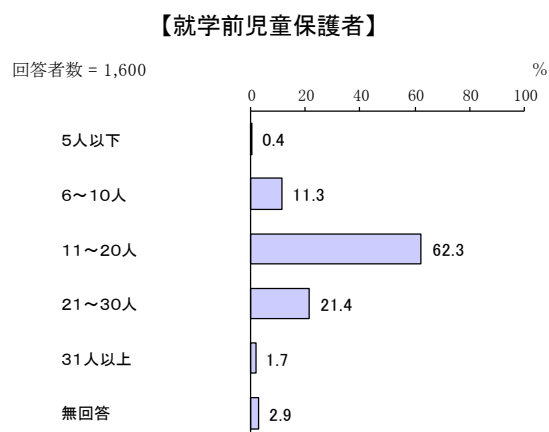
児童1人ひとりを大切にしながら、一定程度の「集団」の確保が求められます。



② 4・5歳児の保育園や幼稚園等で適当と思う同年齢児童数

4・5歳児の保育園や幼稚園等で適当と思う同年齢児童数は、「11～20人」の割合が6割を超えて最も高くなっています。

子どもの社会的な育ちの面からも、一定規模の集団が望ましいと考えている現状が伺えます。



③ 子どもに放課後を過ごさせたい場所

就学前児童保護者が小学校低学年（１～３年生）の子どもを放課後に過ごさせたい場所としては、「放課後児童クラブ（学童クラブ）」の割合が６割近くと最も高く、次いで「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」となっています。低学年のうち、保護者が子どもを安全・安心に預けることのできる放課後児童クラブへのニーズが高いことがうかがえます。

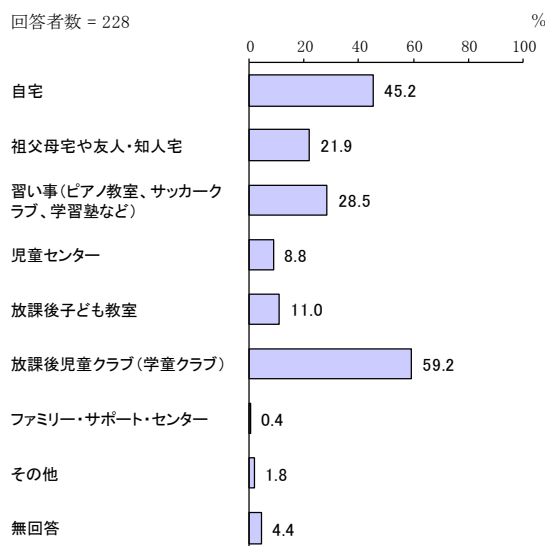
一方、小学校高学年（４～６年生）になったときに放課後に過ごさせたい場所は、就学前児童保護者、小学生保護者とも「自宅」が約７割と最も高く、「放課後児童クラブ（学童クラブ）」の割合は約２割となっています。

放課後の時間を保護者のみならず子ども本人も安心して過ごすことができるよう、子どもの年齢、本人や家庭のニーズにあわせた居場所づくりが重要です。

◇小学校低学年（１～３年生）になったら

【就学前児童保護者】

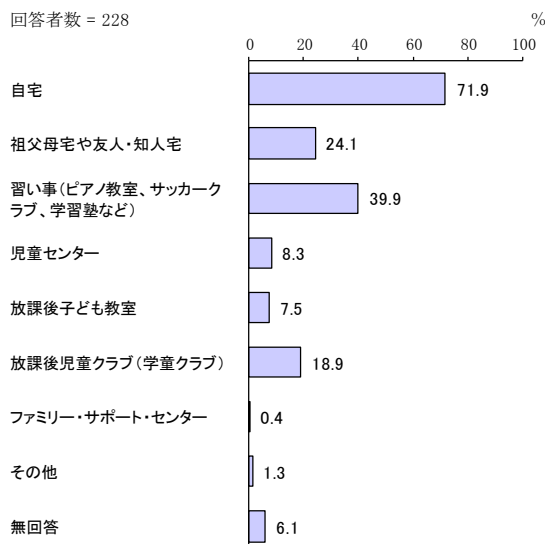
回答者数 = 228



◇小学校高学年（４～６年生）になったら

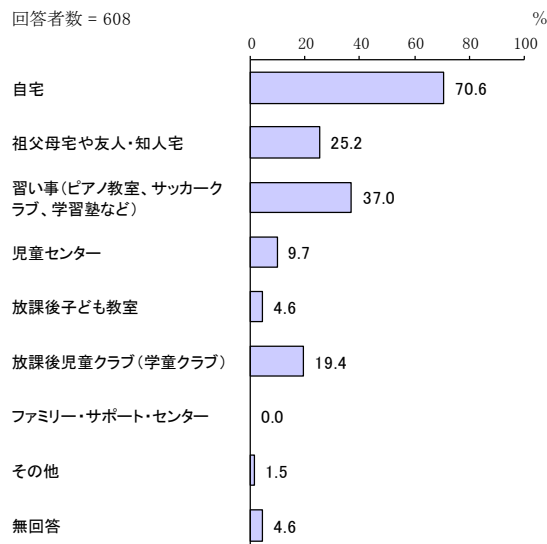
【就学前児童保護者】

回答者数 = 228



【小学生保護者】

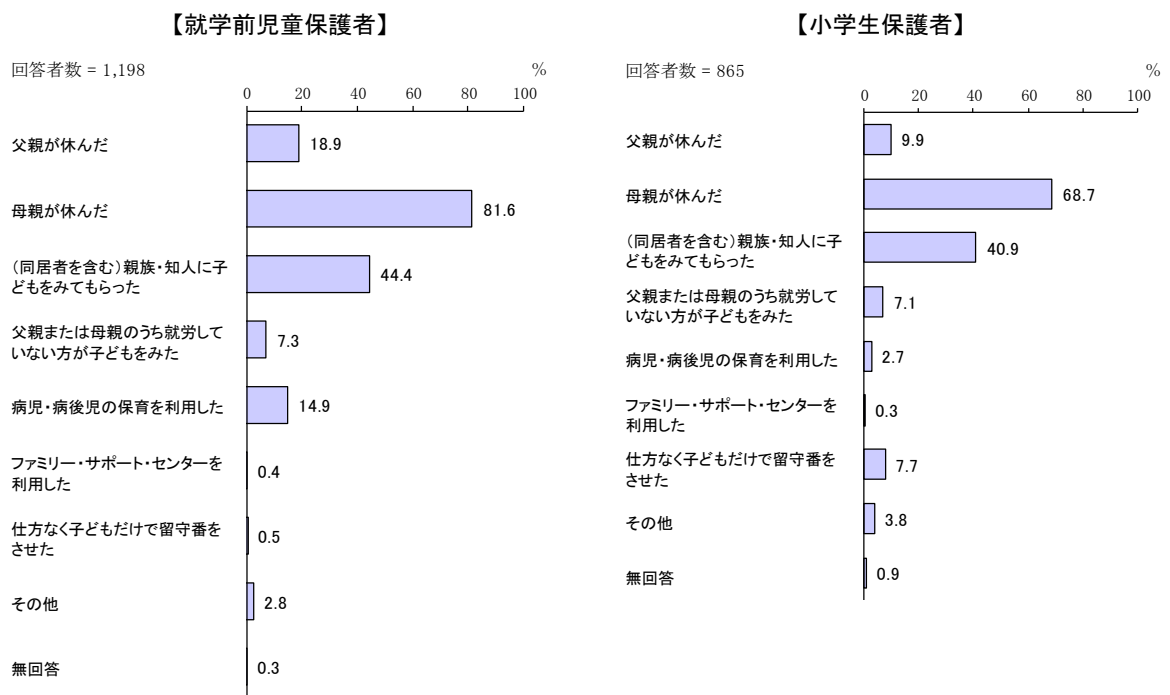
回答者数 = 608



④ 病気やケガで平日に保育・教育事業を利用できない際の対処方法

病気やケガで平日に保育・教育事業を利用できない際の対処方法は、就学前児童保護者、小学生保護者とも「母親が休んだ」の割合が最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が高くなっています。

一方で、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」というケースも少ないもののみられ、お子さん本人の体調が優れず不安なときに、寄り添うことのできる環境の確保が重要です。



(3) 保護者の就労状況について

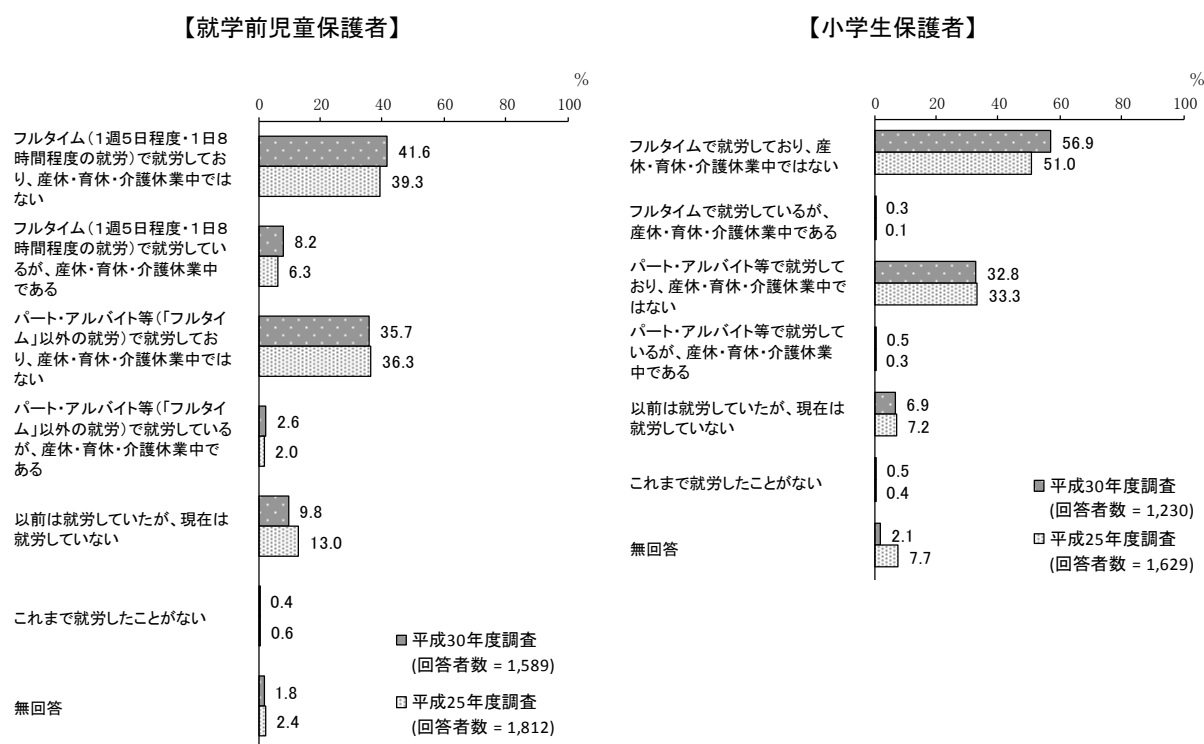
① 就業状況（母親）

母親の就業状況をみると、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が高くなっており、就業している母親が多くを占めています。

就学前児童保護者の「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合は4割程度となっていますが、小学生保護者では5割半ばとなっており、子どもの成長にしたがって、フルタイムでの就労に移行する可能性がうかがえます。

また、小学生保護者では「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合は平成25年度調査と比較すると増加しています。

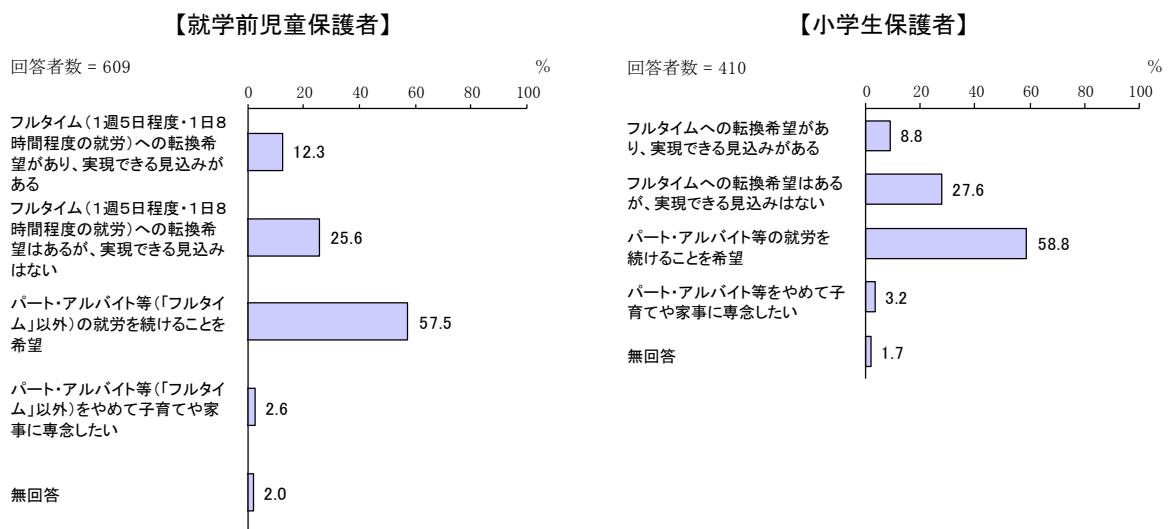
社会情勢の変化から、今後も働きながら子育てをする女性が増えることが予測され、女性の就業動向を見据えて保育ニーズを見極めていくことが重要です。



② パート・アルバイト等からフルタイムへの転換希望（母親）

母親のパート・アルバイト等からフルタイムへの転換希望をみると、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が最も高くなっているものの、フルタイムへの転換希望を持っている方も3割以上みられます。

また、フルタイムへの転換希望の内容をみると、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」方は1割程度あり、パート・アルバイト等からフルタイムへ転換する見込みのある人の潜在的な保育ニーズについても考慮していく必要があります。

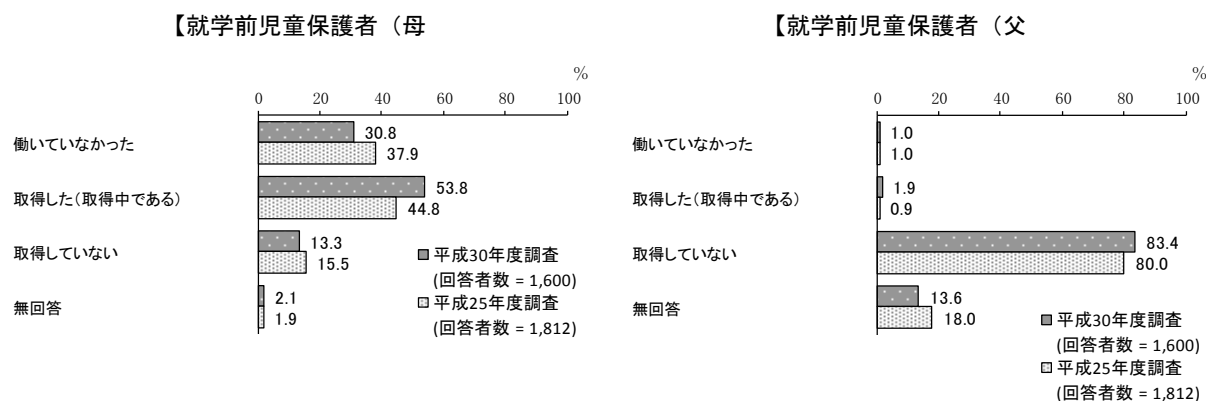


③ 育児休業の取得状況

育児休業の取得状況について、母親では「取得した（取得中である）」の割合が5割を超えて最も高くなっている一方、父親では1.9%とわずかになっており、「取得していない」の割合が8割を超えています。

平成25年度調査と比較しても、父親の取得割合に大きな変化はみられず、依然として育児休業を利用する男性が少ないことがわかります。今後は、ワーク・ライフ・バランスや出産前後の不安を抱える母親を支援するといった面からも、男性も育児休業を積極的に取得できる環境づくりが必要です。

なお、社会経済状況の変化から、母親の取得割合は平成25年度調査と比較すると増加しており、職場復帰をする際のニーズを踏まえた保育サービスを確保する必要があります。





第 3 章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念

本計画では、第1期計画の理念や方向性などを引き継ぐとともに、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの加賀市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちづくりを目指します。

[基本理念]

地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち



2 基本的な視点

幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育ての総合的な支援を図り、子育てしやすい社会環境の整備に向け、以下の4つの視点から、5つの基本目標を立て、目標達成に向けた事業を推進します。

(1) 子どもの育ちの視点・・・・・・・・

子どもの視点に立ち、子どもの幸せを第一に考えて「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

(2) 親が安心して子育てできる視点・・・・・・・・

子育てに対する不安や負担などを和らげ、愛情を持って子育てができる環境づくりに向けた子育て支援の充実を目指すとともに、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを推進します。

(3) サービス利用者の視点・・・・・・・・

社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育て支援などに係る利用者のニーズも多様化しているため、子ども・子育て支援の量的確保と質的改善を図ることが必要であり、社会的支援を必要とする児童や家族を含め、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

(4) 地域で子育てを支え合う視点・・・・・・・・

「すべての子どもや子育て家庭」への支援を目指すためには、地域を構成する全ての人が子育てについて理解し協力することが不可欠です。本市の特性や実情を踏まえ、地域全体で子育てできるような環境づくりに取り組みます

3 基本目標

(1) わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり・・・・・・・・

保育園や幼稚園、小学校をはじめ、地域住民が協力・連携し、子育てをしているすべての親が孤立することなく、地域の温かいまなざしのもとで安心して子育てができるようネットワークづくりを進め、互いに援助し合えるまちづくりを推進するとともに、より確実な情報の提供や、相談体制の充実を図ります。

(2) すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり・・・・・・・・

すべての子育て家庭に対して必要な支援ができるよう、保護者のニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭などに対する生活支援や障がいのある子どもへの支援の充実を図ります。

(3) 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり・・・・・・・・

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保や、子どもの医療費の負担軽減などを図り、妊娠期から切れ目ないきめ細やかな育児支援に取り組みます。また、本市の豊富な自然や歴史、風土のなかで、子どもたちが心身ともにたくましく育つことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、地域が本来持っている教育力の活性化を推進します。

(4) 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり・・

子どもたちを犯罪や交通事故そして自然災害などから守るため、親や地域が協力して見守る活動と、子ども自身が自らを守るための教育を、地域、家庭、行政が一体となって推進します。また、進学・就職などのために、一度故郷を離れた若者も、再び本市に戻り、住み続けたいと思う環境の整備を進めます。

(5) 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり・・

労働環境の改善を促進するとともに、働く母親が比較的多い地域柄を考慮した子育て支援を展開するなど、若者が経済的に自立し、安心して結婚し、子育てに希望を持てる環境の整備を推進します。

4 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本事業]

地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち

1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり

(1) 子育て世代の出会いの場とネットワークづくり

(2) 地域の子育てを支える活動への支援

(3) 子育てに関する的確な情報の提供

(4) 子育ての経済的支援

2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

(1) 保育サービスの充実と質の向上

(2) 子どもの貧困対策の推進
(ひとり親家庭への支援を含む)

(3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援

3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり

(1) 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援

(2) 健やかな心と体の育成

(3) 魅力ある学校教育の推進

4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

(1) 地域で安心できる子どもの居場所づくり

(2) 子育てに関する相談・支援体制の充実

(3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり

5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

(1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進

(2) 若者への就労支援

〔 個別事業 〕

① 地域子育て支援拠点事業 ② マイ保育園登録事業 ③ 子育て支援に関わるネットワーク連絡会

① みらい子育てネット（旧母親クラブ）への活動支援 ② 育児サークルへの活動支援
③ ボランティア活動、普及、宣伝 ④ 子育てサポーターの養成 ⑤ ファミリー・サポート・センター事業

① 子育てハンドブックの作成 ② 子育て情報の発信 ③ 子育て学習会の開催

① 児童手当の支給 ② こども医療費助成事業 ③ 利用者負担額（保育料）の軽減 ④ 奨学金 ⑤ 就学援助費支給
⑥ 特別支援教育就学奨励費支給 ⑦ プレミアムパスポート事業 ⑧ 多子世帯放課後児童クラブ利用助成事業
⑨ 幼児教育・保育の無償化 ⑩ 保育園等副食費無償化 ⑪ 多子世帯等児童生徒学校給食助成

① 通常保育事業 ② 延長保育事業 ③ 休日保育事業 ④ 夜間保育事業 ⑤ 病児・病後児保育事業 ⑥ 幼稚園での預かり保育事業
⑦ 放課後児童クラブ運営委託事業 ⑧ 一時預かり事業 ⑨ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）
⑩ 利用者負担額（保育料）の軽減（再掲） ⑪ 苦情処理体制の確立 ⑫ 地域ふれあい保育 ⑬ 豊かな創造性や感性を育む保育
⑭ 幼児教育 ⑮ 公立保育園の適正配置

① 母子家庭等自立支援給付金事業 ② 児童扶養手当の支給 ③ ひとり親家庭等医療費助成
④ ひとり親家庭の相談・支援体制の充実 ⑤ 母子生活支援施設 ⑥ トライアル雇用常用転換奨励金制度
⑦ ひとり親家庭等日常生活支援事業 ⑧ 子ども未来基金活用事業 ⑨ 子どもの学習支援事業

① こども育成相談センター ② 障がい児保育事業 ③ 特別児童扶養手当の支給
④ 障害児福祉手当の支給 ⑤ 心身医療費助成 ⑥ 障害児通所支援・地域生活支援事業
⑦ 障がい児相談窓口の一元化 ⑧ 発達障がい児への支援 ⑨ 障がい児への補装具・日常生活用具の給付等

① 母子健康手帳交付事業 ② 妊産婦新生児等訪問指導事業 ③ 乳児家庭全戸訪問事業 ④ 養育支援訪問事業
⑤ 妊産婦健診事業 ⑥ 妊娠期パパママ教室の開催 ⑦ 乳幼児健診事業 ⑧ 乳幼児相談事業 ⑨ 親と子の遊びの教室の開催
⑩ 予防接種の実施 ⑪ 不妊不育治療費助成事業 ⑫ 未熟児養育医療費助成事業 ⑬ 乳がん・子宮がん検診事業
⑭ 食育推進事業 ⑮ 在宅当番医制の周知 ⑯ 乳幼児子育て講座 ⑰ 出産準備手当給付事業 ⑱ 産後家庭支援ヘルパー派遣事業
⑲ 産後ケア事業 ⑳ 子育て応援ステーション運営事業 ㉑ 子どもの命を大切に作る啓発事業 ㉒ 家庭教育支援事業

① 野外活動等の自然体験活動推進事業 ② 学校開放事業 ③ 放課後子ども教室運営委託事業
④ 総合型地域スポーツクラブ育成事業 ⑤ スポーツ教室の開催 ⑥ 図書館における読書活動推進事業
⑦ 児童センター運営事業 ⑧ 親子スマイリーネット事業 ⑨ 家庭教育支援事業（再掲）

① 伝統文化ワークショップ等の開催 ② わく・ワーク体験事業 ③ 喫煙防止・薬物乱用防止・性教育の充実
④ スクールカウンセラー配置事業 ⑤ 学校評議員制度の活用と情報公開事業 ⑥ ふるさと学習の充実
⑦ 男女共同参画社会講習実施事業 ⑧ プログラミング教育推進事業

① グッドマナーキャンペーン等の実施 ② 交通安全教室の開催 ③ 防犯・防災教室の開催
④ チャイルドシートの再利用の情報提供 ⑤ 青少年を取り巻く有害環境の浄化 ⑥ 子ども消防クラブの育成
⑦ 子ども見守り隊の育成及び活動支援 ⑧ 児童センター運営事業（再掲） ⑨ 放課後児童クラブ運営委託事業（再掲）
⑩ 放課後子ども教室運営委託事業（再掲） ⑪ チャイルドシート購入助成事業 ⑫ かがにこにこパーク
⑬ 子ども未来基金活用事業（再掲） ⑭ コンピュータクラブハウス運営事業

① 子どもの事故防止啓発事業 ② 子ども虐待防止等対策推進事業 ③ 家庭児童の相談・指導体制の充実
④ ひとり親家庭の相談・支援体制の充実（再掲） ⑤ 妊産婦新生児等訪問指導事業（再掲） ⑥ 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）
⑦ 養育支援訪問事業（再掲） ⑧ 教育支援センター「のぞみ」運営事業 ⑨ 青少年育成センター運営事業

① 理解促進研修・啓発事業 ② 地域防災組織の育成 ③ 自転車利用環境整備事業 ④ 若年層定住住宅取得助成事業
⑤ 三世代ファミリー同居・近居促進事業

① 企業に対する啓発事業 ② 男女共同参画の推進 ③ 男女共同参画社会講習実施事業（再掲）

① わく・ワーク体験事業（再掲） ② 雇用機会の創出 ③ 求人情報の周知
④ トライアル雇用常用転換奨励金制度（再掲） ⑤ 若年者U・Iターン雇用奨励金制度 ⑥ 無料職業紹介事業の推進



第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり

基本事業（１）子育て世代の出会いの場とネットワークづくり・・・・・・・・

現況

少子化や核家族化の進行、価値観の多様化や生活環境の変化とともに、人と人との結びつきや地域全体で子どもを育てるという連帯意識が希薄になってきています。

また、乳幼児と触れ合う経験が乏しいまま親になる人も増えてきている一方で、身近な人々から子育てに対する協力や助言を得られにくい状況に置かれている家庭も多く、子育てに対する不安や悩みを持つ親への支援や子育て家庭の孤立防止は喫緊の課題です。

このため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合っ
て相互に交流を図る場である「親子つどいの広場」を３か所、地域の子育て支援情報の
収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う「子育て支援センター」を
１か所設置し、乳幼児を持つ親同士が自由に交流する場を提供しています。

また、平成 28 年 10 月に「子育て応援ステーション かがっこネット」を開設し、地
域の関係機関と連携して、子育ての悩みや相談に応じる体制を整えてきています。

課題

家庭環境等の変化により多様化する相談に応えられるよう、情報提供及び相談業務
の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深め、安心して子育てができるよ
う地域ぐるみで子育てを支援する体制整備が必要です。

施策の方向性

地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高めるとともに、
地域における身近な交流の場の確保や、地域の市民団体や関係機関との連携強化に努
め、子育ての応援ができるあたたかい地域社会を築くための体制を構築します。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 地域子育て支援 拠点事業	主に保育園に通園していない親子が集う場所として、親子つどいの広場を 実施します。また、公立保育園で子育て支援センターを継続して運営すると ともに、育児サポーターとも連携した子育て支援を推進します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	親子つどいの広場：３か所 子育て支援センター：１か所 延べ利用人数：9,691人（大人：4,796人、子ども：4,895人）	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② マイ保育園登録事業	妊婦や母親に妊娠時から希望する保育園を「マイ保育園」として登録してもらい、出産前から3歳になるまでの特に不安の多い時期に、保育士等による継続的な育児相談や育児体験の機会及び一時保育サービスを提供します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	全保育園で実施	継続	
新規 ③ 子育て支援に関わるネットワーク連絡会	地域の子育て支援協力機関が集まり、利用者がサービスを円滑に利用できるよう、情報交換や意見交換等を行い、それぞれの機関が担う役割を相互に理解し、親子が安心して活動できる環境作りを推進し、効果的な支援を提供できるよう、ネットワークの構築化を図っていきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	親子つどいの広場、子育て支援センター、各地区児童センターが集まり、年間4回連絡会を開催	継続	

基本事業（２）地域の子育てを支える活動への支援・・・・・・・・

現況

現在、子育てに関する自主的な活動として「みらい子育てネット」（旧母親クラブ）が6クラブ、「育児サークル」が8サークルあり、子育て支援センターや専門機関と連携しながら、地域の子育てニーズに対応した活動が行われています。

また、ファミリー・サポート・センターでは、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」の情報を集約して提供し、相互援助事業を実施しています。

課題

地域での助け合いの機運を高め、子育てに関する自主的な活動を行おうとする市民に対して支援を行い、地域の子育て力を引き出す取り組みが必要です。

施策の方向性

世代を超えた地域の自主的な子育て支援活動への支援と連携強化に努め、子育て支援を受けた家族が、次の地域の支えてとなるよう、支援が循環する子育てしやすい地域づくりを進めます。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① みらい子育てネット（旧母親クラブ）への活動支援	子どもの健全育成を図ることを目的として、親子及び世代間の交流・文化活動や児童養育に関する研修活動を行う地域住民の活動を引き続き支援します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	6クラブ	継続	
② 育児サークルへの活動支援	未就園児を持つ親が、子ども同士、親同士の育ち合いを目的に、子育ての悩みや不安の解消、情報交換など行う、地域に根ざし自主的に活動している8つのサークルが市内にあります。今後も、育児サークルの活動の拡大と児童センターなどの活動拠点の提供を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	8サークル	継続	
③ ボランティア活動、普及、宣伝	市民のボランティアに関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動を促進するためのボランティアの養成、情報提供、登録・斡旋、啓発活動を、今後も、社会福祉協議会と連携して推進します。		地域福祉課
	H30実績	方向性	
	ボランティア登録者数 個人 59人 団体 122団体 （6,656人）	継続	
④ 子育てサポーターの養成	NPO法人かもママなどと連携し、乳幼児の一時預かりサービスの充実を図るため、子育てサポーター養成講座等を定期的に行い、子育てサポーターの養成を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	年1回開催 受講者3名	継続	
⑤ ファミリー・サポート・センター事業	NPO法人かもママと連携し、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」の情報を集約して提供し、「ファミリー・サポート・センター」で相談を受け、保育園の送迎や子どもの一時的な預かり、病後児の預かりなどを行う相互援助事業を実施しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	NPO法人かもママに委託して実施 会員数735人（提供会員84人、依頼会員643人、両方会員8人）、 年間利用延べ件数511件（預かり188件、送迎323件）	継続	

基本事業（３）子育てに関する的確な情報の提供・・・・・・・・

現況

子育てに関する情報は、各種子育ての情報をホームページやイベントカレンダーを作成しSNSで発信しているほか、市役所での出生届けや転入届の時に子育てハンドブックを配布するなどして、子育てに必要な情報や知識の提供及び共有を図っています。

課題

インターネットなどの普及によるメディアの多様化により、必要とされている各種手続きやイベント情報などを分かりやすくタイムリーに発信し、より情報を得やすい環境の整備が必要です。

施策の方向性

子育ての不安を軽減し、楽しみや喜びを感じられるよう、的確な情報提供が重要となることから、これまでの手法に加え、新しい情報技術を活用し、より分かりやすくタイムリーに情報を発信していきます。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 子育てハンドブックの作成	子育て中の親や関連団体の協力を得て、子育てに必要な情報などを盛り込んだハンドブックを作成し、子育て中の家庭や民生児童委員、子育て支援団体などに配布します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	冊子配布数：1,100冊 ホームページ上にダウンロード形式のPDFファイルを掲載	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② 子育て情報の発信	「教育」・「母子保健」・「子育て」などの情報を盛り込んだ各種の子育て情報をインターネットのホームページ等で発信しています。子ども・親・親子を対象としたイベントカレンダーを毎月作成し、保育園、児童センター等子育て支援団体などに配布し、ホームページ・kagaみん・フェイスブックで発信しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	ホームページ、kagaみん、フェイスブックで各種子育て情報を発信したほか、子育て支援マップを盛り込んだフライヤー「あなたの子育てを応援します」を2,000枚作成し、大型商業施設やコンビニ、ドラッグストアなどに設置した。	継続	
③ 子育て学習会の開催	家庭と地域が協力して子育てに取り組む環境を目指し、子育てに関する学習会や講演会などを開催し、子育てについての啓発や情報提供を進めます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	11月10日かが交流プラザさくらにて、子育て講演会（人権啓発）『誰だって自信がなくてあたりまえ』～子どもの成長も自分の成長も楽しもう！～と奥山千鶴子氏（NPO法人全国子育てひろば連絡協議理事長）の講演を開催し、保護者や支援者等、120名参加があり、共同養育の大切さについて学び合いました。 また、子育て講座として、子育て支援者対象、保護者対象と2回講座を開催しました。	継続	

基本事業（４）子育ての経済的支援・・・・・・・・

現況

18歳の年度末まで医療費の窓口無料化、多子世帯等の放課後児童クラブ保育料や学校給食費の負担軽減を行っています。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費（おかず代など）の無償化など子育て世代の経済的な負担の軽減を行っています。

課題

子育てにかかる経済的負担の軽減は、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを進めるうえでも重要です。変化する社会情勢等を踏まえて、支援を行う必要があります。

施策の方向性

子どもの貧困対策も踏まえ、引き続き子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、変化する社会情勢を踏まえて、保護者や子どもの生活支援、保護者の就労支援など、必要な支援を行います。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 児童手当の支給	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成を目的として、中学生修了までの児童を対象に支給しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	【一 般】受給者数：4,091人 支給対象児童数：7,015人 【施設等】受給者数：4人 支給対象児童数： 32人	継続	
② こども医療費助成事業	乳幼児及び児童生徒の疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康保持と増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てできる環境を整備します。 平成27年10月診療分以降は、助成対象を18歳に達する日以降の最初の年度末までに拡大するとともに、月額自己負担額を撤廃して、医療機関等の窓口での支払いが不要となる現物給付方式により助成しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	レセプト件数：98,729件	継続	
③ 利用者負担額（保育料）の軽減	子育て支援の充実に向け、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指し、少子化対策、子育て支援策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に第3子以降無料、同時入所の第2子無料、第2子半額等様々な県内トップクラスの軽減を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	利用者負担額（保育料）軽減延べ人数 無料 11,150人 半額 5,236人	継続	
④ 奨学金	向学心に富み、学術優秀であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な学生または生徒に奨学金を支給し、または育英資金を貸与することにより、引き続き、有為な人材の就学支援を図っています。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	受給者数 奨学金：30人 育英資金：15人	継続	
⑤ 就学援助費支給	就学困難と認められる児童及び生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図ります。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	学用品等支給 647人 小学生386人 中学生261人 給食費支給 643人	継続	
⑥ 特別支援教育就学奨励費支給	障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	学用品・通学費・給食費等支給 小学生 50人 中学生 10人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑦ プレミアムパス ポート事業	同一世帯に18歳未満の子どもを2人以上持つ多子世帯に対して、県内の企業が料金などの割引や様々な特典を提供する制度です。加賀市においても制度の周知を図るとともに対象世帯への申請の勧奨を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	加賀市における申請世帯数（H30年度末） 3子以上世帯：811世帯 2子世帯：1,139世帯 協賛企業数：1,269企業	継続	
新規 ⑧ 多子世帯放課後 児童クラブ利用助 成事業	18歳未満の児童が3人以上いる世帯の第3子以上及び年収360万円未満の世帯の第2子について、その児童の放課後児童クラブ利用に係る保育料を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	支給対象児童数 136人 うち第2子 40人 うち第3子以上 96人	継続	
新規 ⑨ 幼児教育・保育 の無償化	3歳児～5歳児（4月1日時点の年齢が3歳以上）の子ども、0歳児～2歳児の市町村民税非課税世帯の子どもの利用者負担額（保育料）を無料とします。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	令和元年10月開始	継続	
新規 ⑩ 保育園等副食費 無償化	令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、今まで利用者負担額（保育料）に含まれていた副食費が新たに保護者負担となるため、副食費相当を助成することにより実質無償化を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	令和元年度より支給開始	継続	
新規 ⑪ 多子世帯等児童 生徒学校給食助成	多子世帯の18歳以下における第3子以降、及び第1子が中学生の第2子の児童生徒の給食費を助成します。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	助成人数 820人	継続	

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり

基本事業（１）保育サービスの充実と質の向上・・・・・・・・

現況

本市における子育て世代の女性の就業率は、国、県に比べて高い状況にあり、全国平均を大きく上回っており、保育ニーズは高い水準にあります。

また、公共施設マネジメントと、本市の少子化の現状や子育て世代を取り巻く社会環境の変化などに対応し、集団生活で得られる社会性の育ちを促すことができる保育環境を目指し、加賀市公立保育園再編基本計画に基づき公立保育園の再編を進め、民間活力を効果的に活用しながら、多様な保育サービスを提供しています。

また、ショートステイ事業などを通して、冠婚葬祭や疾病、出産、看護などで家庭における児童の養育が困難となった場合の支援の充実を図っています。

さらに、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して健全な育成を図るため、市内22か所に学童児童クラブを設置し、支援を行う体制を整えています。

課題

子どもの人口は減少しており、今後も減少が予想されていますが、社会環境の変化や保護者の就労状況の変化等により保育のニーズは多様化し、増加している状況です。今後も保護者の就労状況の変化を踏まえ、保育サービスの確保を行うことが必要です。

施策の方向性

発達に支援が必要な児童や医療的ケアが必要な児童の支援など、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応ができるよう保育環境の向上を図る必要があります。

加賀市公立保育園再編基本計画に基づき公立保育園の再編を進め、民間活力を効果的に活用しながら、必要な保育人材を確保し、保育の質の向上に向けた取組を強化します。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 通常保育事業	子どもの育ちを支援し、ニーズに見合った事業を実施するとともに、乳児保育の拡充・医療的ケア児の受入れなど、保護者のニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。また、保育士の資質・専門性の向上のために保育園内外の研修の充実、地域の関係機関との連携及び協力を図り、子育て支援を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	・H30年より医療的ケア児を2園にて受け入れ ・保育士の資質・専門性の向上のための「保育士等キャリアアップ研修会」を開催。	継続	
② 延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間の終了後、概ね30分から1時間以上延長して保育を行います。保護者ニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	公立2園 法人立13園で実施	継続	
③ 休日保育事業	保護者の勤務などによる保育ニーズに対応するため、保育園において日曜・祝日に保育を行います。現在、法人立の4園で実施しており、アンケートによれば要望が高く、保護者のニーズと利用料金の兼ね合いなどを検討した上で、事業内容の調整を行い、引き続き、適切な運営を実施します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	5園で実施	継続	
④ 夜間保育事業	保護者の夜間就労などに対応し、午前11時から午後10時までの保育を実施しています。引き続き、ニーズに見合った事業を実施します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	2園で実施	継続	
⑤ 病児・病後児保育事業	保育園に通園中の児童が突然熱を出したり、病気で保育園で過ごすことが困難な場合や、病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間一時的に預かります。利用ニーズも高くなってきており、充実を図っていきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	病児・病後児保育室 かもっ子（加賀市医療センター内） 延べ利用人数 1,467人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑥ 幼稚園での預かり保育事業	保護者の希望により、正規の幼稚園教育時間が終了した時点から午後6時頃まで園児を保育する事業であり、現在も継続して実施しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	1園で実施	継続	
⑦ 放課後児童クラブ運営委託事業	現在、市内には22か所の放課後児童クラブがあり、保護者会や社会福祉法人等に運営を委託して実施しています。利用ニーズに応じた受入体制を整えるために、必要に応じて施設・受入体制の整備及び小学校等の余裕教室を活用した開設場所の確保を検討し、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、すべての小学校区の児童が利用できる放課後児童クラブの充実や放課後子ども教室との連携・一体化を推進します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	市内23か所で開設 登録児童数 830人	継続	
⑧ 一時預かり事業	家庭で保育をしている保護者の育児疲れの解消、急病や勤務形態の多様化に伴う一時的な保育の受け入れを全保育園で実施しています。今後も、サービスが必要な方が適切にサービスを受けられるよう周知します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	公立16園 法人立10園で実施	継続	
⑨ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）	保護者が疾病、出産、看護、出張などで、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童養護施設において児童を預かり、養育の支援をします。これからも、事業内容を周知し、託児を必要とされる方へのサービスを提供します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	伊奈美園（加賀市）、育松園（小松市）との委託契約により実施 延べ利用人数 ショートステイ 16人 トワイライトステイ 113人 （令和元年度からは、2歳未満児の受け入れ拡大のため、新たに聖霊乳児院（金沢市）と委託契約を行っている。）	継続	
⑩ 利用者負担額（保育料）の軽減（再掲）	子育て支援の充実に向け、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指し、少子化対策、子育て支援策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることを目的に第3子以降無料、同時入所の第2子無料、第2子半額等様々な県内トップクラスの軽減を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	利用者負担額（保育料）軽減延べ人数 0円児童 11,150人 半額児童 5,236人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑪ 苦情処理体制の確立	保育サービスにかかる利用者からの苦情解決のため、保育園における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	全保育園・認定こども園で実施	継続	
⑫ 地域ふれあい保育	保育園の機能を活用して、地域の高齢者とのふれあいや地域の様々な資源を活用した保育を取り入れ、子どもたちのふるさとを愛する豊かな心の育ちを図っています。地域ふれあい保育の充実を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	全保育園・認定こども園で実施	継続	
⑬ 豊かな創造性や感性を育む保育	子どもたちの豊かな創造性や感性を育むために、美術、音楽、伝統文化、自然などにふれあう機会や多様な体験を保育に取り入れています。豊かな創造性や感性を育む保育の充実を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	全保育園・認定こども園で実施	継続	
⑭ 幼児教育	現在、認定こども園（幼保連携型 3園 幼稚園型 1園）で学校教育法に基づき幼児教育を実施しています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	3園で実施（令和元年度は4園）	継続	
⑮ 公立保育園の適正配置	少子化により公立保育園は小規模化しています。幼児期は自我の芽生えや他者の存在を意識し自己を抑制しようとする気持ちや協調性が育まれる時期であり、多くの友達と関わることができる保育園での生活は社会性の発達を促す大切な場となっています。子どもの「社会性の育ち」を保証できる集団による保育を実施するためには、一定の規模が必要です。今後も公立保育園の適正配置について検討し、子どもにとってより良い保育環境づくりを進めていきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	公立保育園再編基本計画に基づき、10人を下回った保育園を休園。 平成30年4月 三谷保育園を閉園 平成31年4月 三木保育園を閉園	継続	

基本事業（２）子どもの貧困対策の推進（ひとり親家庭への支援を含む）・・・

現況

保育料の軽減、こども医療費助成など総合的な子育て施策「かがっこ応援プロジェクト」を展開する中で、子どもの貧困対策にの充実を図ってきました。

2017年には、子どもたちが未来に夢と希望を持って成長していくことができる環境を整備することを目的に「加賀市子ども未来基金」を設置し、「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の4つの視点から支援を行う民間団体の活動に対して補助金を交付し、民間団体の活動を支援しています。

国においては、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正（令和元年法律第41号）により、子どもの貧困対策の一層の推進を図ることとされました。

課題

子どもの貧困は、経済的な次元を超えて、基本的な生活基盤である衣食住、いのち・健康を守るための医療、余暇活動・遊び、日常的な養育・学習環境、学校教育など様々な局面において不利をもたらすと言われていることを踏まえた対策が必要です。

施策の方向性

子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正（令和元年法律第41号）を踏まえて、現在から将来にわたって、すべての子どもたちが夢と希望を持てるよう、子どもの貧困対策に取り組み、さらに子育て支援策を充実させます。また、非婚のひとり親を含め、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた必要な支援を行います。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親の就労を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業を実施するとともに、制度を周知します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	利用実績 8件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件 ・高等職業訓練促進給付金事業 6件 ・高等職業訓練修了支援給付金 1件	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② 児童扶養手当の支給	児童を養育している父子・母子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童を監護する父・母または養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで手当を支給します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	受給世帯数：516世帯（H30年度末現在）	継続	
③ ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の親と子の保健の向上と福祉の保持・増進を図るため、医療費の一部を助成します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	支給件数 4,943件	継続	
④ ひとり親家庭の相談・支援体制の充実	ひとり親家庭相談員を配置し、ひとり親家庭の生活等に関する様々な相談に応じるとともに、母子父子家庭や寡婦の生活の安定と向上のために必要な生活資金や就学資金などを貸付ける「県母子父子寡婦福祉資金」の貸付幹旋などを行っています。また、「子育て応援ステーション」の家庭相談員と協力し、支援が必要な家庭への訪問体制など、相談・支援体制の充実を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	ひとり親家庭相談員 1名	継続	
⑤ 母子生活支援施設	引き続き、配偶者のない女子またはそれに準じる女子及びその者の監護すべき児童に対するケアとして、「母子生活支援施設」にて保護と、自立促進のための支援をしていきます。母子家庭に住居を提供し母子を保護し、当該家庭の自立と児童の健全育成を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	1か所（定員10世帯）	継続	
⑥ トライアル雇用 常用転換奨励金制度	国の「トライアル雇用奨励金」事業を利用して、母子家庭の母や40歳未満の若年者などを試行雇用した後、引き続き6か月間常用雇用した事業主に対し、対象労働者1人につき5万円を支給します。		商工振興課
	H30実績	方向性	
	14事業所16人	継続	
新規 ⑦ ひとり親家庭等 日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭・寡婦の方が、安心して子育てをしながら生活する環境を整えるため、修学や疾病などにより保育などのサービスが必要となった際に、かがファミリーサポートセンターの利用したときの利用料の一部を助成します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	派遣家庭件数：2件 派遣延べ回数：27件 派遣延べ時間：87時間	継続	

事業名	事業概要		主担当課
新規 ⑧ 子ども未来基金活用事業	平成29年6月に子どもたちが未来に夢と希望を持って成長していくことができる環境を整備することを目的に「加賀市子ども未来基金」を設置し、子どもの貧困対策として、「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の4つの視点から支援を行う民間団体の活動に対して補助金を交付します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	交付件数 2件（子ども食堂）	継続	
新規 ⑨ 子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、学習の習慣付けや日常生活の習慣の形成、社会性の育成、生活の相談、進路相談などの支援を行い、高等学校卒業を目指す。この事業は、平成28年度から実施しています。		地域福祉課
	H30実績	方向性	
	実施回数：136回 参加人数：22名（延べ996名）	継続	

基本事業（3）発達に遅れや障がいのある子どもへの支援・・・・・・・・

現況

発達の遅れや心配のある子ども、その家族などに対する支援を一元化し、相談支援、発達支援、情報提供などの包括的な支援を実施しています。

また、早期発見・早期療育の強化、直接子どもと接する人材の育成などに取り組み、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携をとりながら支援できる体制を構築しています。

課題

発達に遅れや障がいのある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動と研修等を、関係機関と連携を図っていくことが必要です。

また、発達に遅れや障がいのある子どもが、保育、教育、就労へと移行する際に、学校や児童発達支援センター等関係機関と情報を共有しながら連携を図ることが必要です。

施策の方向性

発達に遅れや障がいのある子どもが地域で安心して暮らせるように、その家庭の状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行います。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① こども育成相談センター	発達の遅れや心配のある児童、その家族などに対する支援を一元化し、相談支援、発達支援、情報提供などの包括的な支援を実施します。センターでは保育園や幼稚園、小学校への巡回指導による早期発見・早期療育の強化、直接児童と接する人材の育成などに取り組み、関係機関と連携をとりながら支援できる体制を構築します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	・療育事業（乳幼児対象） 親子通所事業：48組（延べ698組） 小集団指導：38回 42人（延べ127人） 音楽療法教室：6回 42人（延べ54人） ・相談事業：総数867件 （電話612件・訪問160件・外来78件・ことば17件） ・巡回指導：保育園等58回、小学校64回 ・人材育成：障がい児保育研修会2回、ケース検討会4回	継続	
② 障がい児保育事業	保育を必要とする障がいのある児童を保育園に受け入れ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達を促進します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	全保育園・認定こども園で実施	継続	
③ 特別児童扶養手当の支給	精神または身体に障がいをもつ20歳未満の児童を家庭で監護・養育する父母等に手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ります。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	受給者 102人（H31. 3. 31時点） 手当月額 （1級）51,700円 （2級）34,430円	継続	
④ 障害児福祉手当の支給	精神または身体に重度の障がいをもつため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の児童に、その障がいのために必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、障がい児の福祉の向上を図ります。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	受給者 28人（H31. 3. 31時点） 手当月額 14,650円	継続	
⑤ 心身医療費助成	障がい児（者）が必要とする医療を受けられるように医療費の自己負担分を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ります。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	65歳未満の受給対象者数 854人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑥ 障害児通所支援・地域生活支援事業	障がい児に対して、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与若しくは集団生活への適応のための訓練または生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	【障害児通所支援】 (H30.3～H31.2延べ利用人数) ・児童発達支援 151人 ・放課後等デイサービス 954人 ・保育所等訪問支援 4人 ・短期入所 63人 【地域生活支援事業】 (延べ利用人数) ・タイムケア 115人 (うち児童 115人) ・日中ショートステイ 301人 (うち児童 32人)	継続	
⑦ 障がい児相談窓口の一元化	障がい児の早期発見と迅速な対応を図る連絡体制と相談窓口の在り方の検討を引き続き行っていきます。		子育て支援課 ふれあい福祉課 健康課
	H30実績	方向性	
	(子育て支援課) ・こども育成支援会議11回(関係機関：子育て、障がい、母子保健、学校教育) ・電話等による関係機関との連携(保育園197件、小学校229件、健康課98件、かがっこネット53件) (ふれあい福祉課) ・障がい児及びその家族等からの相談に応じて支援するため、市内5か所の相談支援事業所と相談支援事業の委託を実施	継続	
⑧ 発達障がい児への支援	1歳6か月児健診、3歳2か月児健診及び就学時健診において、発達障がいの疑いのある子どもの発見に努め、その状況に応じた適切な相談や教室で継続的な関わりを持ち、さらに必要に応じて、臨床心理士による相談・助言を行っています。		子育て支援課 ふれあい福祉課 健康課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	(子育て支援課) ・こども育成相談センターで包括的な支援を実施 (ふれあい福祉課) ・発達障害サポートコーチ派遣事業の実施(発達障害者支援センターパースの事業) (健康課) ・障がい児及びその家族等からの相談に応じて支援するため、市内5か所の相談支援事業所と相談支援事業の委託を実施 早期療育検討会実施 (H27年度～H30年度) (学校指導課) ・通常学校に在籍する特別な配慮や支援を要する児童生徒の支援を実施 教育支援員の配置人数 小学校 34人 中学校 15人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑨ 障がい児への補装具・日常生活用具の給付等	身体障がい児の身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用される補装具の支給を行います。また、身体または知的障がい児の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進すると認められる日常生活用具を支給します。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	【補装具】（18歳未満の給付分（修理含む。）） 座位保持装置3件、車椅子1件、電動車椅子1件、補聴器5件 【日常生活用具】（18歳未満の給付分） 紙おむつ109件、頭部保護帽1件、ストマ装具10件	継続	

基本事業（１）妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援・・・・・・・・**現況**

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、子育てに関する相談など切れ目のない支援や子どもの育ちを見通した継続的な支援を行っています。

また、全ての親が安心して子育てできるよう学校、企業、地域と連携して家庭への支援を行っています。

課題

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化の進行、共働き家庭の増加等を背景に、様々な課題が拡大、顕在化し、子どもが地域の中で人々に見守られながら群れて遊ぶという自生的な育ちが困難となり、乳幼児と触れ合う経験が乏しいまま親になる人も増えてきたり、身近な人々から子育てに対する協力や助言を得られにくい状況に置かれている家庭も多くなっています。保育の充実や地域における子育て支援の展開などによって改善されてきた面もあるものの、子育てに対する不安や負担感、孤立感を抱く人は依然として少なくない現状があります。

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施する必要があります。

施策の方向性

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで、子どもの健やかな成長や発達を支援します。

また、平成28年の児童福祉法の一部改正により、国・地方公共団体の責務として、家庭と同様の環境における養育の推進が明確化されたことを受けて、特別養子縁組制度の啓発と利用推進を図ります。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に合わせて、妊娠、出産、子どもの成長を記載し、母子の健康管理記録として利用できる母子健康手帳を交付します。あわせて保健指導・健康相談の機会を設け、安心して妊娠出産を迎えられるように支援します。		健康課
	H30実績	方向性	
	357件	継続	
② 妊産婦新生児等訪問指導事業	母子の心身の健康の保持増進を図り、育児不安等を軽減し、育児能力を高めるために家庭訪問を実施し、母子の状況に合わせた支援助言を行います。		健康課
	H30実績	方向性	
	妊婦 延21人 産婦 延583人 新生児 延159人 未熟児 延78人 乳幼児 延467人 その他 延81人	継続	
③ 乳児家庭全戸訪問事業	生後4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげます。		健康課
	H30実績	方向性	
	399件、実施率100%	継続	
④ 養育支援訪問事業	ハイリスク妊産婦、産後うつ状態、育児不安の強い場合や不適切な養育状態にある家庭など、養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、継続支援します。		健康課 子育て支援課
	H30実績	方向性	
	専門的相談支援 586件	継続	
⑤ 妊産婦健診事業	妊娠中・産後の健診費用の助成を実施しています。妊婦健診においては、出産予定日までの14回分の助成に加え、平成30年度からは出産日までに必要な回数分の健診費用を助成しています。一部助産院での健診も可能となっています。健診結果に基づき妊婦の身体状態の確認や保健指導を行い、産後うつの予防に視点を置いた相談・家庭訪問を実施しています。		健康課
	H30実績	方向性	
	妊婦健診 延4,637件 (15回目以降 64件) 産婦健診 391件	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑥ 妊娠期パパママ教室の開催	妊娠期から健康への知識を深め、出産及び育児を夫婦で体験等をととして学び、地域の子育て支援とつなげるよう「妊娠期パパママ教室」を開催しています。また、父親が参加しやすい内容も取り入れ開催しています。		健康課
	H30実績	方向性	
	151組 夫：118人 妊婦：151人	継続	
⑦ 乳幼児健診事業	4か月半児、1歳6か月児、3歳2か月児を対象に乳幼児の集団健診事業の実施及び4か月未満児及び9か月から13か月未満児の医療機関での乳幼児健診の助成をしていきます。また、健康診査として身体の状態の確認・保健指導を行うとともに、育児不安の軽減、虐待予防に視点をのいた相談も併せて実施していきます。さらに、健診不参加者への連絡・家庭訪問指導を実施していきます。		健康課
	H30実績	方向性	
	4か月半児健診 100% 1歳6か月児健診 97.4% 3歳2か月児健診 96.9%	継続	
⑧ 乳幼児相談事業	乳児、幼児の発達確認及び健全な発育を支援するため、乳幼児相談事業を実施します。		健康課
	H30実績	方向性	
	乳児 延41件 幼児 延79件 随時 延286件 (転入対応118件含)	継続	
⑨ 親と子の遊びの教室の開催	子どもの発達に応じたかかわり方や遊びの経験を通じ、幼児及び保護者に対し、必要な指導・相談をしていきます。 令和元年より子育て支援センターに拠点を広げ、地域の社会資源と連携した教室運営を実施しています。		健康課
	H30実績	方向性	
	延64人	継続	
⑩ 予防接種の実施	ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、水痘、結核等の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象として、定期予防接種を実施していきます。また、おたふくかぜなどの任意予防接種助成については、就学前まで毎年3,000円助成をしています。		健康課
	H30実績	方向性	
	(1歳6か月健診時終了者) 四種混合初期 97.7% MR1期 92.1% BCG 97.4%	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑪ 不妊不育治療費助成事業	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、一般不妊治療（タイミング療法、人工授精など）及び特定不妊治療（体外受精、顕微授精など）に係る経費の一部を助成します。また、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す「不育症」の治療についても助成を行っています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	一般不妊治療費助成：14件 特定不妊治療費助成：71件 不育治療費助成：0件	継続	
⑫ 未熟児養育医療費助成事業	身体の発育が未熟のまま出生した乳児（いわゆる未熟児）で、医師が指定医療機関において入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行います。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	給付延べ件数：51件 支払額：5,598,624円（国保連、支払基金への支払額）	継続	
⑬ 乳がん・子宮がん検診事業	乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるための検診を実施します。受診しやすい体制として、集団及び施設検診を実施しています。		健康課
	H30実績	方向性	
	乳がん検診受診率 27.2% 子宮がん検診受診率 29.8%	継続	
⑭ 食育推進事業	乳幼児期からの健やかな成長と健康のための望ましい食習慣の形成等を図るため、保育園、学校、児童センター、家庭、地域と連携して食や農業体験の体験学習の他、食に関する情報提供の機会を設けていきます。		子育て支援課 健康課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	（子育て支援課） 全保育園・認定こども園で実施 （健康課） 地域…12地区66回 （学校指導課） 各学校において、学校給食を通して食べることの大切さを伝えた。 授業や集会、給食時間に食育指導を行い、児童生徒の理解促進や意欲付けを図った。	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑮ 在宅当番医制の周知	広報かが及び加賀市ホームページに小児科の休日当番医を掲載し、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時に夜間小児救急電話相談（#8000）の周知を行います。		政策推進課 健康課
	H30実績	方向性	
	（政策推進課） 広報かが及び加賀市ホームページに小児科の休日当番医を掲載 （健康課） 夜間小児救急電話相談（#8000）のパンフレットの配布・説明	継続	
⑯ 乳幼児子育て講座	子どもの健やかな発育を支援するため、発達や離乳食の進め方について学習する教室を開催していきます		健康課
	H30実績	方向性	
	7か月児離乳食教室 223組 10か月児子育て教室 228組	継続	
新規 ⑰ 出産準備手当給付事業	子育て世代への出産準備に係る経済的な負担の軽減を図るため、妊娠16週以降の妊婦に対し、出産準備手当金を給付します。あわせて、給付金申請手続きの際に、保健指導・健康相談の機会を設けます。		健康課
	H30実績	方向性	
	396件	継続	
新規 ⑱ 産後家庭支援ヘルパー派遣事業	産後の体調不良や支援のない家庭に産後家庭支援ヘルパーを派遣し育児家事を支援します。		健康課
	H30実績	方向性	
	育児家事援助 実9人 延80件	継続	
新規 ⑲ 産後ケア事業	産後支援が必要な母子に対して、泊まり・通所・訪問により、助産師等が心身のケアや育児のサポートを行います。		健康課
	H30実績	方向性	
	宿泊型 実1人、延5日 通所型 実2人、延2回 訪問型 実4人、延15回	継続	

事業名	事業概要		主担当課
新規 ⑩ 子育て応援ステーション運営事業	一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、妊娠期から子育て期（0歳～おおむね18歳まで）にわたり、子育てに関する問い合わせや「困ったな」の相談など切れ目ない支援や子どもの育ちを見通した継続的な支援を行っています。（平成28年10月開設）		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	＜相談体制＞保育士2名、保健師1名、家庭相談員2名、社会福祉士1名、事務職1名、事務補助1名 ＜相談内容＞延べ件数6,827件 養育上の問題など「生活環境」に関する相談4,298件（63.0％）が多く、子育てに関する「育成相談」961件（14, 1％）、「親自身の問題」553件（8, 1％）の順となっている。	継続	
新規 ⑪ 子どもの命を大切にす啓発事業	生まれてくるお腹の赤ちゃんに妊産婦を社会全体で温かく迎えられまづくりの実現を目指し、子どもの命を大切にする啓発事業を行います。 「お腹の赤ちゃんを大切にする」啓発講演会やイベントを行います。 小中学校向けの家庭教育支援事業（生涯学習課、赤ちゃんとの触れ合い実施）と共同で助産師派遣の出前講座を行い継続して取り組んでいきます。 この事業は平成29年度から実施しています。		健康課
	H30実績	方向性	
	お腹の赤ちゃんを大切にする啓発講演会 1回 小中学校での講座 12校	継続	
新規 ⑫ 家庭教育支援事業	子どもに必要な生活習慣、自立心、自制心、道德観、礼儀、社会のルール等を自主的に教え、育むことができるよう、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会のすべての人が家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、一体となって家庭教育の推進に取り組みます。この事業は平成27年度から実施しています。		生涯学習課
	H30実績	方向性	
	親の学びの講演会 2回 親になるための講座（中学校）3校 赤ちゃんふれあい体験（小学校）7校 助産師の講話のみ（小学校）2校	健康課と共同で実施 継続	

基本事業（２）健やかな心と体の育成・・・・・・・・

現況

「緑の生活体験学習」、「自然体験保育」等豊かな自然を活用し、自然体験を通じて自然と共に生きていること、生きる力を学ぶため、春夏秋冬、その時期に適した自然体験活動を実施しています。

また、絵本を通して、乳幼児のころから共有体験の大切さ、対話の楽しさと重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援しています。

課題

子どもたちにとって学びと遊びは、創造性や自主性を身につける貴重な体験です。また、子どもたちが自らの可能性を広げる上では、子どもの時からさまざまなことを経験することが求められます。

施策の方向性

自然体験活動や社会体験活動、スポーツや文化芸術活動などのさまざまな地域活動を通じて、子どもたちの愛郷心や情操を養うことに努めます。

また、子どもたちの積極的な活動を支援するため、さまざまな地域活動等の情報提供の充実を図ります。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 野外活動等の自然体験活動推進事業	自然の中で活動する「緑の生活体験学習」を「総合学習推進事業」の中で実施し、学校が創意工夫して自然体験活動を実践します。さらに、保育園においては、自立心を養うため、4・5歳児による「自然体験保育」を実施しています。より子どもたちの自然への関心を高めるため、保育士のスキルアップをはかる研修も実施しています。		学校指導課
	H30実績	方向性	子育て支援課
	（学校指導課） 総合的な学習の中で「緑の生活体験学習」を全校で実施した。 （子育て支援課） 全保育園・認定こども園で実施	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② 学校開放事業	地域の自主的なスポーツ活動などに小中学校のグラウンドや体育館などを土日や夜間には地域に開放し、心身ともに調和のとれた人間としての成長を支援します。さらに、地域の住民が学校施設を活用できるように、管理体制や配置を改善していきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全小中学校において、土日や夜間に開放し、地域の住民が活用している。	継続	
③ 放課後子ども教室運営委託事業	地域の実情に合わせた学習や様々な体験及び地域住民との交流活動の機会を提供し、地域の活性化や子どもが安心して活動できる環境づくりを推進します。		生涯学習課
	H30実績	方向性	
	地区会館や小学校、児童センターなどを会場とし、地域の実情に合わせて、宿題教室や文化教室、スポーツ教室など、それぞれ特色ある取り組みを行った。平成30年度は、11教室を開設した。	継続	
④ 総合型地域スポーツクラブ育成事業	誰もが生涯を通じて、スポーツに親しむことのできる社会の実現のため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けて人材育成及び関係団体と協議していきます。		スポーツ推進課
	H30実績	方向性	
	総合型スポーツクラブ数 4	継続	
⑤ スポーツ教室の開催	スポーツに親しみ健康な体を育むことを目的に、市民山登りなどを開催していきます。		スポーツ推進課
	H30実績	方向性	
	市民山登り 29人 ノルディックウォーキング 77人	継続	
⑥ 図書館における読書活動推進事業	子ども達が読書に関心を持ち、図書館に親しむきっかけとなるような事業やサービスを行っていきます。その活動として、さまざまな分野に興味関心を広げるとともに発達段階に応じた「おはなし会」を実施していきます。また、地域や学校・保育園等関係機関と連携・協力し、読書活動を推進していきます。		図書館
	H30実績	方向性	
	おはなし会 2,339人 親子読書講演会 120人 保育園・学校等支援 2,455人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑦ 児童センター運営事業	児童に健全な遊び場を与え、健やかな心と体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。市内には6か所あり、子どもたちの健全な育成を図るために、地域の特性に応じた多様な事業を実施しています。 今後は、公共施設マネジメントの方針を踏まえたうえで、施設の在り方についても検討していきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	延べ利用者数 73,245人	継続	
新規 ⑧ 親子スマイリーネット事業	絵本を通して、共有体験の大切さ、対話の楽しさと重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援します。 ・対象者：生後4か月半児		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	【4か月半健診時】 13時～絵本の読み聞かせと絵本配布。 実施回数23回382組親子に382冊配布。 【おでかけ啓発】10時～ 実施回数4回 ・第1回（6月）28組親子 ・第2回（7月）71組親子※健康フェスタに協賛 ・第3回（9月）26組親子 ・第4回（12月）36組親子	継続	
新規 ⑨ 家庭教育支援事業（再掲）	子どもに必要な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルール等を自主的に教え、育むことができるよう、市、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会のすべての人が家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、一体となって家庭教育の推進に取り組みます。この事業は平成27年度から実施しています。		生涯学習課
	H30実績	方向性	
	親の学びの講演会 2回 親になるための講座（中学校）3校 赤ちゃんふれあい体験（小学校）7校 助産師の講話のみ（小学校）2校	健康課と共同で実施 継続	

基本事業（３）魅力ある学校教育の推進・・・・・・・・

現況

自分の将来における生き方や進路を模索し始める時期に、学校・家庭・地域社会が一体となって、職場体験等の活動を実施することで、生徒の個性の伸長を図るとともに、自分の将来を見つめながら、社会や集団の中で主体的に自己を生かそうとする態度や能力を育成しています。

また、「ふるさと学習」の充実を図り、子どもたちが郷土を知り、愛する心を育てる教育を推進しています。

課題

子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身につけさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図ることが重要です。特に、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視することが求められます。

施策の方向性

子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む学校教育を含めた教育環境を整備するとともに、市の特徴を活かした教育を推進します。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 伝統文化ワークショップ等の開催	日本の伝統文化であるお茶や能楽などのワークショップの開催や観劇などにより、豊かな心の育成をしていきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	能楽：錦城小、錦城東小、金明小の3校で複数回実施した。 お茶：錦城小、錦城東小、金明小、分校小以外の14校で実施した。（お茶：令和2年度より廃止）	縮小	
② わく・ワーク体験事業	中学生が自分の将来における生き方や進路を模索し始める時期に、学校・家庭・地域社会が一体となって、職場体験等の活動を実施することで、生徒の個性の伸長を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を身につけ、自分の将来を見つめながら、社会や集団の中で主体的に自己を生かそうとする態度や能力を育成します。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全中学校2年生550人が職場体験等を実施した。	継続	

事業名	事業概要		主担当課
③ 喫煙防止・薬物乱用防止・性教育の充実	保健の時間に、教育課程に基づき心身の発達と性に関する授業、喫煙、飲酒及び薬物に関する指導などを実施するとともに、地域・保護者・学校が連携して取り組んでいきます。また、喫煙防止については、学校及び保育園の敷地内を全面禁煙にしています。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全小中学校で実施した。学校の敷地内は、全面禁煙となっている。	継続	
④ スクールカウンセラー配置事業	「スクールカウンセラー（不登校児童・生徒、保護者及び教師の相談にのったり、研修を行う専門家）」を配置し、児童生徒の悩みの解消に努めます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	小学校 12人 中学校 6人	拡大	
⑤ 学校評議員制度の活用と情報公開事業	学校評議員制度を導入し、風通しのよい学校運営に努めます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全小中学校に学校評議員を配置し、学校運営に生かした。	継続	
⑥ ふるさと学習の充実	まちの先生や施設を活用し、「ふるさと学習」の充実を図り、子どもたちが郷土を知り、愛する心を育てる教育を推進します。 また、市内の小学校と連携し、市内小学生と保護者を対象に、「すすめ！ふるさと探検隊 加賀のいいとこ大発見！！」と題し、親子ラリーを実施することで、ふるさとへの愛情と誇りを持つ心を育成します。		学校指導課 生涯学習課
	H30実績	方向性	
	（学校指導課） 全小学校で実施した。 小学校4年生以上では雪の科学館、鴨池観察館、九谷焼美術館を見学した。 （生涯学習課） 認定者 延べ42人 探検隊長（50か所達成） 5人	継続	
⑦ 男女共同参画社会講習実施事業	道徳の授業で、社会生活そのものが男女間の信頼や協力の上に成り立って行くことを学習するとともに、学校のあらゆる教育活動の中で、男女の平等・協力について指導を強化していきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全小中学校で実施した。	継続	
新規 ⑧ プログラミング教育推進事業	物事を論理的に考える力を育むとともに、問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピューター等を上手に活用して、よりよい社会を築いていこうとする態度を育みます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	ラズベリーパイ教室 22回 中核教員（エバンジェリスト）養成研修会及び全教員対象研修会 各6回 IT部活の開催 基礎編16回 応用編33回 プログラミングの先にある社会を知るための講演会 4回	継続	

基本事業（１）地域で安心できる子どもの居場所づくり・・・・・・・・**現況**

家庭や学校以外でも安心できる居場所として、子ども未来基金を活用するなどにより、子ども食堂、学習支援などの拡充を図ってきました。

2018年4月には、天候に左右されず、児童が安全にいつでも遊べる市内初の屋内児童遊戯施設「かがにこにこパーク」を開設し、市内外の多くの方々に利用いただいています。

また、2019年には、「コンピュータクラブハウス」を開設し、メンターの支援を通して「いつでも」、「安全」、「テクノロジーに触れる・深められ」居場所を創り、子どもたちの才能を発掘し伸ばしていく支援を行っています。

課題

地域の理解と協力を得ながら、家庭や学校以外に安心して立ち寄れる居場所、地域の子どもと大人が出会える居場所を確保する必要があります。

施策の方向性

地域に住む子どもたちをはじめ、地域に住む大人たちも参加できる異年齢や世代間交流の機会などを通して、子どもたちが他者の個性や考え方を理解する力を育むことができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちが安心してできる居場所づくりを目指す地域団体等の活動団体を支援するとともに、地域団体等との連携を推進します。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① グッドマナーキャンペーン等の実施	加賀市青少年育成協議会（子どもに携わる各種団体からの委員で構成）が主体となり、学校、PTA、育友会、民生児童委員など関係機関との連携のもと、朝の通学時のあいさつ運動、交通マナー、公共マナーを呼びかけるキャンペーンなどを実施しており、今後もより多くの地域住民の参加を促進していきます。		生涯学習課 生活安全課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	（生涯学習課） 9月1日～30日の1カ月間（※強調週間は3日～7日）、市内一斉にグッドマナーキャンペーンを実施した。平成30年度は、市内全域で延べ9,265名が参加した。 （生活安全課） 防犯交通推進隊に対して、グッドマナーキャンペーン中の朝の通学時のあいさつ運動、交通マナー等の呼びかけを依頼した。 （学校指導課） 全小中学校であいさつ運動等を実施した。	継続	
② 交通安全教室の開催	子どもたちを交通事故から守るため、市または警察の担当者を講師に保育園、幼稚園、小学校等で交通安全や自転車の運転についての教室を引き続き実施していきます。その他、地域・関係機関と連携して安全対策や事故防止策などを検討・実施していきます。		子育て支援課 生活安全課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	（子育て支援課） 令和元年 保育園・警察・市の関係部署と連携し安全対策等について検討している。 （生活安全課） 市主催の幼児交通安全教室は、26園で実施した。 県主催の幼児交通安全教室は、20園で実施した。 こども自転車教室は、20校で実施した。 （学校指導課） 全小学校で教室を実施した。	継続	
③ 防犯・防災教室の開催	火災や地震を想定しての避難訓練に加えて、不審者の侵入に備えた防犯教室を警察署の協力を得て、引き続き開催していきます。		子育て支援課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	（子育て支援課） 全園で月1回避難訓練を実施 （学校指導課） 防犯教室を年1回、学校避難訓練を年2回実施した。	継続	
④ チャイルドシートの再利用の情報提供	継続して、チャイルドシートを「無償で譲ってもいい」・「譲ってほしい」方の登録をしていただく「チャイルドシートの再利用」の情報提供の窓口を子育て支援課に設置し、啓発・周知していきます。また、幼児交通安全教室などで、保護者にチャイルドシートの着用効果と着用の徹底について指導を強化していきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	譲渡者： 4件 希望者： 13件	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑤ 青少年を取り巻く有害環境の浄化	学校では、平成22年1月1日から施行された「いしかわ子ども総合条例」の改正に伴い、小中学生に携帯電話を持たせない取り組みを進めるとともに、外部機関とも連携して「非行被害防止講座」を開催していきます。なお、平成26年10月より、全ての小中学生を対象に「ノー携帯・ノースマホ運動」のチラシを配布し家庭・地域・学校・行政が協力して子ども達を危険から守るため、情報機器等の取り扱いに関する方針を決めました。		生涯学習課 学校指導課
	H30実績	方向性	
	（生涯学習課） 「かがっ子ノー携帯・ノースマホ運動」では、平成30年度に市内の全ての中学校で情報モラル講演会を開催した。その他、ポスター、チラシを作成し、チラシを市内小中学生のいる家庭に配布するとともに、商業施設や駅、病院等にもポスターを掲示し、運動の啓発、小中学生が被害者となるネットトラブルの未然防止につとめた。 （学校指導課） 非行被害防止講座を全小中学校で実施した。	継続	
⑥ 子ども消防クラブの育成	子どもの火災予防思想の普及と健全な育成を目指し、市内の子ども消防クラブの活動を支援していきます。		予防課
	H30実績	方向性	
	総クラブ数9クラブ（内1クラブ活動休止） 総クラブ員数62人 7/25子ども消防学校23人参加 8/4夏季研修18人参加	継続	
⑦ 子ども見守り隊の育成及び活動支援	登下校時の子どもたちの安全確保のため、学校・保護者・地域の方々の連携による見守り隊の活動を支援し、子どもたちが安心して登下校できるようにするとともに、不審者の犯罪の抑制を進めていきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	小学校19校で、23グループの見守り隊が活動し、子どもたちが安心して登下校できた。	継続	
⑧ 児童センター運営事業（再掲）	児童に健全な遊び場を与え、健やかな心と体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。市内には6か「所あり、子どもたちの健全な育成を図るために、地域の特性に応じた多様な事業を実施しています。 今後は、公共施設マネジメントの方針を踏まえたうえで、施設の在り方についても検討していきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	延べ利用者数 73,245人	継続	
⑨ 放課後児童クラブ運営委託事業（再掲）	現在、市内には22か所の放課後児童クラブがあり、保護者会や社会福祉法人等に運営を委託して実施しています。利用ニーズに応じた受入体制を整えるために、必要に応じて施設・受入体制の整備及び小学校等の余裕教室を活用した開設場所の確保を検討し、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に沿って、すべての小学校区の児童が利用できる放課後児童クラブの充実や放課後子ども教室との連携・一体化を推進します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	市内23か所で開設 登録児童数 830人	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑩ 放課後子ども教室運営委託事業（再掲）	地域の実情に合わせた学習や様々な体験及び地域住民との交流活動の機会を提供し、地域の活性化や子どもが安心して活動できる環境づくりを推進します。		生涯学習課
	H30実績	方向性	
	地区会館や小学校、児童センターなどを会場とし、地域の実情に合わせて、宿題教室や文化教室、スポーツ教室など、それぞれ特色ある取り組みを行った。平成30年度は、11教室を開設した。	継続	
新規 ⑪ チャイルドシート購入助成事業	子どもたちの自動車乗車時の安全を確保するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、チャイルドシート購入費の一部を助成します。 ※助成額：購入費の2分の1の額（100円未満切捨て、上限1万円）		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	助成件数 139件	継続	
新規 ⑫ かがにこにこパーク	かがにこにこパークは、市内に遊び場が少ないとの保護者の声を受けて、天候に左右されず、児童が安全にいつでも遊べる市内初の屋内児童遊戯施設であり、今後も利用者に満足いただける遊び場を提供していきます。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	延べ利用者数 123,829人	継続	
新規 ⑬ 子ども未来基金活用事業（再掲）	平成29年6月に子どもたちが未来に夢と希望を持って成長していくことができる環境を整備することを目的に「加賀市子ども未来基金」を設置し、子どもの貧困対策として、「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の4つの視点から支援を行う民間団体の活動に対して補助金を交付します。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	交付件数 2件（子ども食堂）	継続	
新規 ⑭ コンピュータクラブハウス運営事業	学校や家庭以外でもテクノロジーに触れることができる場所を創り、子どもたちの才能を発掘し伸ばしていく支援を行う。		生涯学習課
	H30実績	方向性	
	令和元年5月25日に「コンピュータクラブハウス」開設	継続	

基本事業（２）子育てに関する相談・支援体制の充実・・・・・・・・

現況

1人ひとりの子どもが、健やかに成長することができる地域社会の実現のため、子どもとその保護者等が、選択に基づき、教育、保育、保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うとともに、関係機関との連携、協働の体制づくりを行うことを目指した、「子育て応援ステーション かがっこネット」を2016年10月に開設しました。

子育てに関する相談は、増加傾向にあるが、子育て応援ステーションでは利用者に寄り添った継続的支援を行うなど、子育てに関する問題や困り感が小さい段階から関与することができる体制を整え、助産師連絡会や子育て支援ネットワーク連絡会等関係機関と連携し、必要な家庭に子育てサービスの調整、提供及び子どもへの具体的な対応等を助言する対応を行っています。

課題

子どもの安心・安全の環境を整え、自立に向けた継続的支援を行い、社会に巣立っていけるまでの継続的相談支援の体制が必要です。

また、子育てに関する相談・支援に関する広報・啓発の充実に努めるとともに、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に速やかに通告し、連携、支援できる体制を強化することが求められます。

施策の方向性

地域や保育園、学校等の関係機関等と連携し子育てに関する困り感が小さい段階から相談できる体制を強化し、18歳以降も切れ目なく支援が継続できるように、自立に向けて必要な専門支援機関等につなげる体制を構築します。

また、子どもを虐待から守り、安心して生活できるよう、適切な人材の確保・養成を図り、地域や関係機関等が連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 子どもの事故防止啓発事業	不慮の事故による死亡は乳児期に特に多く、乳児の死亡の原因の中でも予防できるものであることから、引き続き、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診時に事故予防のパンフレットを配布し、啓発していきます。		健康課
	H30実績	方向性	
	パンフレットの説明・配布	継続	
② 子ども虐待防止等対策推進事業	児童虐待の早期発見及び虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を図るため「加賀市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関の連携を図るとともに、講演会、研修会を開催し、オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止に関する啓発をしてきました。また、「子育て応援ステーション」を中心とした相談支援体制の強化を図り、要保護児童対策の周知・啓発や「地域見守りネットワーク」の確立及び関係機関との連携を一層強化し、情報の共有化や支援内容の協議などを行い、児童虐待防止に努めています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	要保護児童対策地域協議会 代表者会議年1回 拡大子ども支援連絡会1回 子ども支援連絡会12回実施 個別ケース会79回 民生委員・主任児童委員による就学児童のいる家庭への見守りネットワーク訪問実施 11月にオレンジリボンキャンペーン（子育て講演会、大型商業施設）	継続	
③ 家庭児童の相談・指導体制の充実	子育て応援ステーションに平成30年度「加賀市子ども総合支援拠点」の機能を持たせ、児童福祉司任用職員（保健師、保育士、家庭相談員、社会福祉士等）を配置し専門的相談、支援を実施するとともに、民生委員・児童委員や学校・保育園等の協力を得て、また、子育てに関係する団体とのネットワークを図り、地域や家庭状況の把握に努め、個々のケースに対応した必要な支援を行っています。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	<新規児童相談>184件（内要保護児童52） <要保護児童相談内訳> 虐待相談71件、養護相談147件、不登校11件、行動性格2件、その他3件	継続	
④ ひとり親家庭の相談・支援体制の充実（再掲）	ひとり親家庭相談員を配置し、ひとり親家庭の生活等に関する様々な相談に応じるとともに、母子父子家庭や寡婦の生活の安定と向上のために必要な生活資金や就学資金などを貸付ける「県母子父子寡婦福祉資金」の貸付斡旋などを行っています。また、「子育て応援ステーション」の家庭相談員と協力し、支援が必要な家庭への訪問体制など、相談・支援体制の充実を図ります。		子育て支援課
	H30実績	方向性	
	ひとり親家庭相談員 1名	継続	

事業名	事業概要		主担当課
⑤ 妊産婦新生児等訪問指導事業（再掲）	母子の心身の健康の保持増進を図り、育児不安等を軽減し、育児能力を高めるために家庭訪問を実施し、母子の状況に合わせた支援助言を行います。		健康課
	H30実績	方向性	
	妊婦 延21人 産婦 延583人 新生児 延159人 未熟児 延78人 乳幼児 延467人 その他 延81人	継続	
⑥ 乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげます。		健康課
	H30実績	方向性	
	399件、実施率100%	継続	
⑦ 養育支援訪問事業（再掲）	ハイリスク妊産婦、産後うつ状態、育児不安の強い場合や不適切な養育状態にある家庭 など、養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、継続支援します。		健康課 子育て支援課
	H30実績	方向性	
	専門的相談支援 586件	継続	
⑧ 教育支援センター「のぞみ」運営事業	様々な理由から学校へ行けない児童・生徒の学習保障と学校復帰への足がかりとなる支援、様々な体験活動の実施、学校職員や保護者との相談、児童相談所と連携を実施しています。「のぞみ」には年間約15人から20人を受け入れており、大半が進級・進学時に、学校への復帰を果たしております。今後は、教室を利用することのメリットを適切に説明し、事業を利用して欲しい児童の受入に努めます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	適応指導教室1教室	継続	
⑨ 青少年育成センター運営事業	引き続き、青少年の育成活動を総合的に推進し、非行を防止するとともに、その健全な育成を図るための活動をしていきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	校外指導回数 77回	継続	

基本事業（３）親・子・孫がともに住み続けるまちづくり・・・・・・・・

現況

定住を目的に住宅を取得する際の費用の助成や三世代での同居又は近居を始めようとする方を対象に住宅の補助金を交付するなど、住み続けるまちづくりに向けた取組を行っています。

また、公共施設や歩道の障壁を取り除く、バリアフリー化を推進し、日常的に多くの方が利用される施設において、妊産婦や障がいのある人たちのための「いしかわ支え合い駐車場」の普及を進めています。

課題

子どもやベビーカーなどで乳幼児を連れた保護者が、道路の段差やエレベーター及びエスカレーターのない施設、使用しづらいトイレなどの交通・生活環境に不安や負担を感じることなく、日常生活においてさまざまな面で利用しやすい道路や交通機関などの環境づくりが求められています。

施策の方向性

子どもや子どもを連れた保護者、さらにはすべての人にとって安全で使いやすく、安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設や交通環境の整備、まちづくりを今後も継続して進めます。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 理解促進研修・啓発事業	障がい者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、障がい者の理解を深めるための研修及び啓発を通じて市民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。		ふれあい福祉課
	H30実績	方向性	
	- 障がい者理解のための講演会の開催（人権啓発教育費） - 彫刻作品を手でふれて鑑賞できる「ふれてみるいしかわの文化展加賀展」の開催（3日間） - 手話理解促進事業（手話に関するパネル展示、書籍等購入、手話講習会）の実施 - 小学生手話教室の開催（6校7クラス）	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② 地域防災組織の育成	連帯意識に基づいた自主防災の組織化を推進するため、町内会、まちづくり推進協議会に対して自主防災組織の育成指導を行います。		防災対策課
	H30実績	方向性	
	地区自主防災組織は別所地区を除く全地区で結成されており、別所地区については、各町内会単位で自主防災組織が結成されているため、実質、全地区で自主防災組織が結成されている状態である。	継続	
③ 自転車利用環境整備事業	自転車は地球温暖化の原因であるCO2などの排出物を一切出さないクリーンな乗り物で、短い距離なら自動車よりも短時間に移動できるなど、移動手段として優れた特性を持っています。また、自転車の利用は健康づくりにもつながることから、通勤・通学・買物などの市民の日常生活における自転車の利用を推進するとともに、交通安全、環境問題、健康づくりなど自転車の利用環境を総合的に整備します。		土木課
	H30実績	方向性	
	H30年4月に「加賀市自転車のまち推進計画」を策定し17の施策を掲げ事業を進めている。このうち自転車走行空間の整備については、計画路線L=65kmのうちの約20%に当たるL=15kmの整備が完了している。	継続	
新規 ④ 若年層定住住宅取得助成事業	45歳未満の方を対象に、加賀市内での定住を目的に住宅を取得する費用の一部を助成しています。		人口減少対策室
	H30実績	方向性	
	平成30年度開始 交付実績35件	継続	
新規 ⑤ 三世代ファミリー同居・近居促進事業	新たに三世代での同居又は近居を始めようとする方を対象に、住宅の補助金を交付しています。		人口減少対策室
	H30実績	方向性	
	平成27年度開始 交付実績12件	継続	

基本目標Ⅴ

仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり

基本事業（１）仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進

現況

市内の企業に対して、育児休暇の取得促進や長時間労働の是正、子育て後の再就職システムの確立等に関する理解と協力を求めるための活動を推進しています。

また、子育ては男女が互いに協力して担うものとして、仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を推進しています。

課題

育児休業制度の利用をさらに促進するために、企業等における育児休業制度の一層の普及が必要です。

また、仕事と子育ての両立に向けて、家庭や職場において男女共同参画の意識の醸成が求められます。

施策の方向性

事業者への啓発活動などを進め、男女がともに協力して家庭内での役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、若者が経済的に自立し、安心して結婚や子育てに希望を持てる環境を整備します。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① 企業に対する啓発事業	子育てと仕事の両立しやすい職場環境づくりに向けて、市内の企業に対して、育児休業（育児休暇）の取得促進、長時間労働の是正、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるための啓発活動を推進します。		商工振興課
	H30実績	方向性	
	加賀公共職業安定所と連携し、加賀商工会議所および山中商工等の会報を通じて制度の普及・啓発を実施	継続	

事業名	事業概要		主担当課
② 男女共同参画の推進	男女共同参画啓発講演会・講座などの開催により、子育ては男女が互いに協力して担うものであることを啓発するとともに、情報誌の発行などにより、職場・家庭・地域における男女共同参画の必要性や仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を引き続き推進します。また、市民意識調査や事業所実態調査などにより、男女共同参画の推進状況についての実態把握と調査・研究を実施します。		地域づくり推進課
	H30実績	方向性	
	○講演会・講座の開催 ・一般市民を対象とした講演会 1回 ・女性団体との共催による講演会 1回 ・地区住民を対象とした講演会・講座 2回 ○情報紙「い・call」の発行 2回	継続	
③ 男女共同参画社会講習実施事業（再掲）	道徳の授業で、社会生活そのものが男女間の信頼や協力の上に成り立って行くことを学習するとともに、学校のあらゆる教育活動の中で、男女の平等・協力について指導を強化していきます。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全小中学校で実施した。	継続	

基本事業（２）若者への就労支援・・・・・・・・

現況

「自立相談支援」と「無料職業紹介」の機能を併せ持った窓口を開設し、ハローワークだけでは、なかなか就労に結びつかない相談者に対し、「わく・ワーク体験事業」等職場見学や就労体験を通じた人材の紹介を行い、寄り添い型の支援を行うことで、雇用のミスマッチを防ぎ、就労の定着を目指しています。

課題

児童・生徒に対して、授業等を通して必要な意欲・態度や能力を育み、一人ひとりのキャリア発達を支援していくことが求められます。

施策の方向性

若年無業者（ニート）やひきこもり等で悩む本人や家族に対し、それぞれの状況に応じて自立に向けた支援や若年者向けの就労支援を行います。

【 個別事業 】

事業名	事業概要		主担当課
① わく・ワーク体験事業（再掲）	中学生が自分の将来における生き方や進路を模索し始める時期に、学校・家庭・地域社会が一体となって、職場体験等の活動を実施することで、生徒の個性の伸長を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を身につけ、自分の将来を見つめながら、社会や集団の中で主体的に自己を生かそうとする態度や能力を育成します。		学校指導課
	H30実績	方向性	
	全中学校2年生550人が職場体験等を実施した。	継続	
② 雇用機会の創出	地域経済の活性化と若者の働く場を確保するため、企業誘致を推進します。また、創業時にかかる費用に対する助成を行ったり、加賀商工会議所が主催する創業塾の開催を支援したりするなど、新たな起業を支援しています。		商工振興課
	H30実績	方向性	
	企業誘致実績：3件 創業塾開催実績：2回	継続	

事業名	事業概要		主担当課
③ 求人情報の周知	ハローワークの市内求人情報については、加賀市ホームページの関連リンク集からも見ることができます。また、ハローワークが発行する求人情報誌については、市内公共施設にも配置しています。今後も積極的に市民に周知を図ります。		商工振興課
	H30実績	方向性	
	求人情報については、現在も同様に情報提供を実施。 令和元年度よりILACと連携し、東京圏から移住し、かつ県内中小企業へ就職した方に対して支援金を支給	継続	
④ トライアル雇用 常用転換奨励金制度（再掲）	国の「トライアル雇用奨励金」事業を利用して、母子家庭の母や40歳未満の若年者などを試行雇用した後、引き続き6か月間常用雇用した事業主に対し、対象労働者1人につき5万円を支給します。		商工振興課
	H30実績	方向性	
	14事業所16人	継続	
⑤ 若年者U・Iター ナー雇用奨励金制度	加賀市出身の若年者U・Iターナー者（20歳以上40歳未満で新規学卒者でない者）を正規雇用した市内事業所と、就職した若年者U・Iターナー者に対して、奨励金を支給します。 U・Iターナー就職者：就職日より6か月、1年6か月、2年6か月を経過する毎に10万円ずつ支給（最大30万円） 対象事業所：5万円		商工振興課
	H30実績	方向性	
	U・Iターナー実績：7事業所8人	継続	
新規 ⑥ 無料職業紹介事業の推進	「自立相談支援」と「無料職業紹介」の機能を併せ持った窓口を開設し、ハローワークだけでは、なかなか就労に結びつかない相談者に対し、職場見学や就労体験を通じた人材の紹介を行い、寄り添い型の支援を行うことで、雇用のミスマッチを防ぎ、就労の定着を目指しています。この事業は、平成29年度から実施しています。		地域福祉課
	H30実績	方向性	
	就労支援者26名 就職者23名	継続	



第5章 教育・保育の量の見込みと 確保方策、実施時期

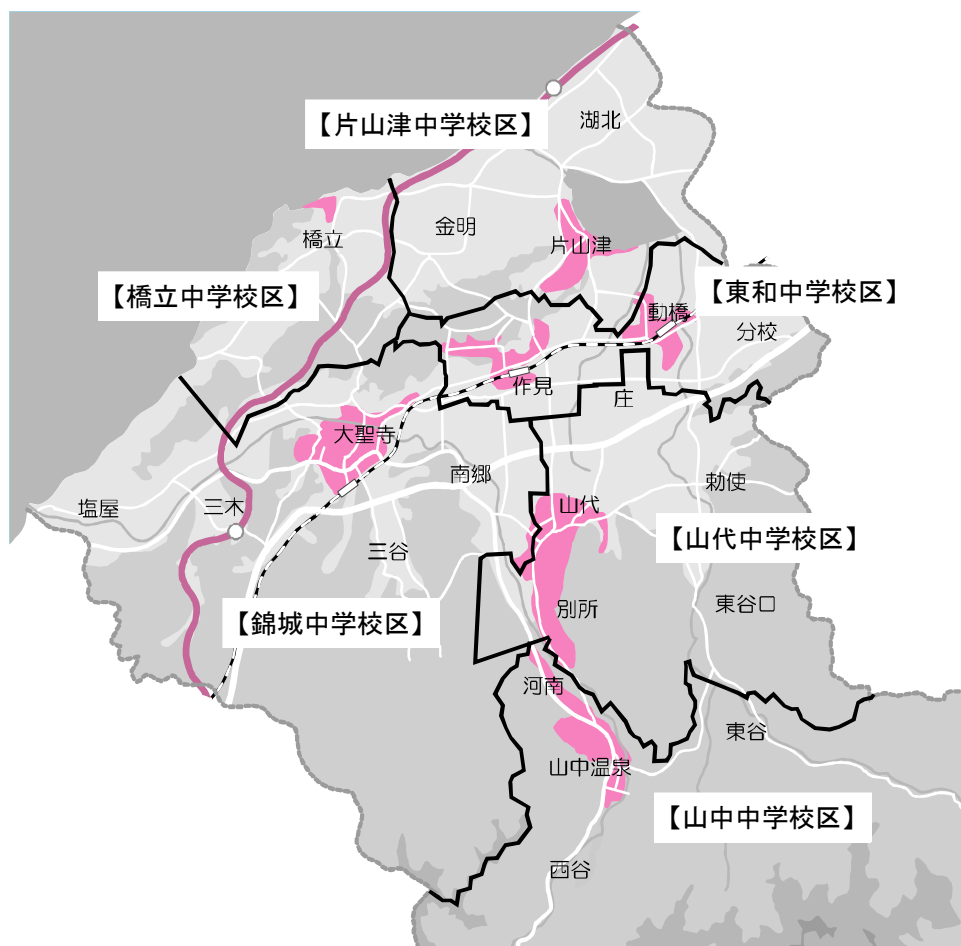
1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針において、市は教育・保育を提供するために、保護者や子どもが居宅等から容易に移動することが可能な区域を定めることとしています。

「加賀市子ども・子育て支援事業計画」では、この教育・保育の提供区域について、保育園等の整備にあたり、教育・保育ニーズの状況に応じ、全市域で柔軟に教育・保育の提供を行うため市全域を6つの区域と決めました。



教育・保育提供区域図



2 人口の見込み

(1) 加賀市全域の人口推計 ・ ・ ・ ・ ・

子ども・子育て支援事業計画で定めるサービスの対象となる、0歳から11歳までの子どもの人口を平成27年から平成31年の4月1日の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの将来推計は、減少していくことが見込まれます。

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	360	352	342	331	320
1歳	390	368	360	349	338
2歳	355	392	370	362	351
3歳	399	356	393	371	363
4歳	407	399	356	393	371
5歳	449	405	398	355	392
小計	2,360	2,272	2,219	2,161	2,135
6歳	462	445	401	394	351
7歳	487	461	444	400	393
8歳	475	487	461	444	400
9歳	491	475	487	461	444
10歳	518	491	475	487	461
11歳	544	518	491	475	487
小計	2,977	2,877	2,759	2,661	2,536
合計	5,337	5,149	4,978	4,822	4,671

※コーホート変化率法：同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

(2) 中学校区別の人口推計 ・ ・ ・ ・ ・

① 錦城中学校区

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	71	69	67	63	60
1歳	76	72	71	68	65
2歳	83	77	74	73	70
3歳	83	84	78	75	74
4歳	70	84	85	79	76
5歳	81	69	83	84	79
小計	464	455	458	442	424
6歳	96	82	70	84	85
7歳	94	94	81	69	83
8歳	100	94	94	81	69
9歳	88	100	94	94	81
10歳	131	88	100	94	94
11歳	131	131	88	100	93
小計	640	589	527	522	505
合計	1,104	1,044	985	964	929

② 橋立中学校

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	11	10	10	10	10
1歳	7	11	10	10	10
2歳	11	7	11	10	10
3歳	15	11	7	11	10
4歳	13	15	11	7	11
5歳	22	13	15	11	7
小計	79	67	64	59	58
6歳	14	21	12	14	10
7歳	13	15	22	12	15
8歳	17	13	15	22	12
9歳	21	17	13	15	22
10歳	12	21	17	13	15
11歳	29	12	21	17	13
小計	106	99	100	93	87
合計	185	166	164	152	145

③ 片山津中学校区

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	50	48	46	45	42
1歳	54	54	52	48	46
2歳	39	53	53	52	48
3歳	63	38	52	52	51
4歳	59	64	38	53	53
5歳	54	57	62	37	51
小計	319	314	303	287	291
6歳	68	55	58	63	38
7歳	77	68	55	58	63
8歳	63	77	68	55	58
9歳	82	63	77	68	55
10歳	66	82	63	77	68
11歳	77	67	83	64	79
小計	433	412	404	385	361
合計	752	726	707	672	652

④ 東和中学校区

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	99	100	97	96	94
1歳	109	103	102	101	100
2歳	105	106	100	99	97
3歳	106	108	108	102	101
4歳	99	103	107	105	99
5歳	130	98	103	106	104
小計	648	618	617	609	595
6歳	108	127	95	100	102
7歳	103	108	126	94	98
8歳	115	102	107	125	93
9歳	122	114	101	106	124
10歳	119	122	114	102	106
11歳	118	117	121	113	101
小計	685	690	664	640	624
合計	1,333	1,308	1,281	1,249	1,219

⑤ 山代中学校区

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	96	94	91	88	85
1歳	100	93	92	89	86
2歳	88	102	95	93	91
3歳	97	86	100	93	91
4歳	115	97	86	100	93
5歳	118	117	99	88	102
小計	614	589	563	551	548
6歳	129	116	115	97	87
7歳	144	129	116	116	98
8歳	124	144	129	116	116
9歳	134	125	145	130	117
10歳	128	134	125	144	130
11歳	136	129	134	125	144
小計	795	777	764	728	692
合計	1,409	1,366	1,327	1,279	1,240

⑥ 山中中学校区

単位：人

年齢	令和2年	令和3年度	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	33	31	31	29	29
1歳	44	35	33	33	31
2歳	29	47	37	35	35
3歳	35	29	48	38	36
4歳	51	36	29	49	39
5歳	44	51	36	29	49
小計	236	229	214	213	219
6歳	47	44	51	36	29
7歳	56	47	44	51	36
8歳	56	57	48	45	52
9歳	44	56	57	48	45
10歳	62	44	56	57	48
11歳	53	62	44	56	57
小計	318	310	300	293	267
合計	554	539	514	506	486

3 教育・保育

各認定区分に応じた量の見込みを以下のとおり見込み、確保策を定めました。

単位：人

		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
令和2年度	量の見込み（A）	33	1,214		720	
			0	1,214	648	72
	確保量					
	特定教育・保育施設	45	0	1,524	751	205
	確保量合計（B）	45	1,524		956	
	過不足（C）＝（B）－（A）	12	310		236	
令和3年度	量の見込み（A）	31	1,122		731	
			0	1,122	661	70
	確保量					
	特定教育・保育施設	45	0	1,461	748	211
	確保量合計（B）	45	1,461		959	
	過不足（C）＝（B）－（A）	14	339		228	
令和4年度	量の見込み（A）	30	1,110		703	
			0	1,110	635	68
	確保量					
	特定教育・保育施設	45	0	1,461	748	211
	確保量合計（B）	45	1,461		959	
	過不足（C）＝（B）－（A）	15	351		256	
令和5年度	量の見込み（A）	30	1,083		685	
			0	1,083	619	66
	確保量					
	特定教育・保育施設	45	0	1,461	748	211
	確保量合計（B）	45	1,461		959	
	過不足（C）＝（B）－（A）	15	378		274	
令和6年度	量の見込み（A）	30	1,089		663	
			0	1,089	599	64
	確保量					
	特定教育・保育施設	45	0	1,461	748	211
	確保量合計（B）	45	1,461		959	
	過不足（C）＝（B）－（A）	15	372		296	

【 中学校区別 】

単位：人

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
錦城圏域	①量の見込み	18	188	72	18	176	75	17	174	71	17	170	69	17	171	67
	②確保量	25	237	99	25	226	99	25	226	99	25	226	99	25	226	99
	②－①	7	49	27	7	50	24	8	52	28	8	56	30	8	55	32
橋立圏域	①量の見込み	0	47	22	0	37	21	0	31	22	0	27	22	0	26	22
	②確保量	0	56	39	0	56	39	0	56	39	0	56	39	0	56	39
	②－①	0	9	17	0	19	18	0	25	17	0	29	17	0	30	17
片山津圏域	①量の見込み	4	162	105	3	151	107	3	150	102	3	147	100	3	148	96
	②確保量	5	203	140	5	195	140	5	195	140	5	195	140	5	195	140
	②－①	1	41	35	2	44	33	2	45	38	2	48	40	2	47	44
東和圏域	①量の見込み	4	223	139	3	207	141	3	206	136	3	201	132	3	203	128
	②確保量	5	280	181	5	268	182	5	268	182	5	268	182	5	268	182
	②－①	1	57	42	2	61	41	2	62	46	2	67	50	2	65	54
山代圏域	①量の見込み	7	357	226	7	331	229	7	330	220	7	324	214	7	325	207
	②確保量	10	451	293	10	431	294	10	431	294	10	431	294	10	431	294
	②－①	3	94	67	3	100	65	3	101	74	3	107	80	3	106	87
山中圏域	①量の見込み	0	237	156	0	220	158	0	219	152	0	214	148	0	216	143
	②確保量	0	297	204	0	285	205	0	285	205	0	285	205	0	285	205
	②－①	0	60	48	0	65	47	0	66	53	0	71	57	0	69	62

【 補正内容 】

- 1 号 認 定：月48時間未満の就労保護者の場合も保育認定を受けることができるため、短時間就労保護者分を補正
- 2 号 認 定（幼稚園）：待機児童がないため、加賀市では2号認定を受けた児童は保育園・認定こども園に入園できる
- 2号認定（保育園・認定こども園）：ニーズ調査の結果に何らかの教育・保育事業を利用したいと回答した家庭、短時間就労の保護者がいる家庭を追加し、補正
- 3 号 認 定（0 歳）：今までの実績を踏まえ、人口推計×H27～H30の最大利用率で算出
4月1日最大利用率＝20%
- 3 号 認 定（1,2 歳）：今までの実績を踏まえ、人口推計×87%（H27～H30の最大利用率）で算出

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置箇所	0	1	1	1

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	1	1	1	1	1
確保策（B）	1	1	1	1	1
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

(2) 時間外保育事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間利用実人数	631	631	577	543

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	512	493	481	469	463
確保策（B）	512	493	481	469	463
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 中学校区別 】

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
錦城圏域	①量の見込み	92	88	86	84	83
	②確保量	92	88	86	84	83
	②－①	0	0	0	0	0
橋立圏域	①量の見込み	8	8	8	8	8
	②確保量	8	8	8	8	8
	②－①	0	0	0	0	0
片山津圏域	①量の見込み	87	83	81	79	78
	②確保量	87	83	81	79	78
	②－①	0	0	0	0	0
東和圏域	①量の見込み	102	98	96	93	92
	②確保量	102	98	96	93	92
	②－①	0	0	0	0	0
山代圏域	①量の見込み	167	162	158	154	152
	②確保量	167	162	158	154	152
	②－①	0	0	0	0	0
山中圏域	①量の見込み	56	54	52	51	50
	②確保量	56	54	52	51	50
	②－①	0	0	0	0	0

【 補正内容 】

H27～H30の利用率は横ばいのため、
人口推計×21.7%（H27～H30の平均利用率）で算出

(3) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）・・・・・・・・

【 概要 】

保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録児童数	749	745	758	830

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	858	838	812	791	761
1 学年	297	271	241	240	222
2 学年	240	257	245	223	223
3 学年	182	169	186	180	166
4 学年	80	83	80	88	86
5 学年	37	37	39	37	42
6 学年	22	21	21	23	22
確保策（B）	858	838	812	791	761
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 中学校区別 】

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
錦城圏域	①量の見込み	168	152	137	134	142
	低学年	146	132	118	115	124
	高学年	22	20	19	19	18
	②確保量	168	152	137	134	142
	②－①	0	0	0	0	0
橋立圏域	①量の見込み	21	26	24	25	22
	低学年	17	22	22	22	17
	高学年	4	4	2	3	5
	②確保量	21	26	24	25	22
	②－①	0	0	0	0	0
片山津圏域	①量の見込み	97	88	83	85	74
	低学年	89	81	76	77	67
	高学年	8	7	7	8	7
	②確保量	97	88	83	85	74
	②－①	0	0	0	0	0
東和圏域	①量の見込み	197	209	205	202	201
	低学年	177	188	188	182	176
	高学年	20	21	17	20	25
	②確保量	197	209	205	202	201
	②－①	0	0	0	0	0
山代圏域	①量の見込み	242	239	241	233	222
	低学年	194	192	190	175	163
	高学年	48	47	51	58	59
	②確保量	242	239	241	233	222
	②－①	0	0	0	0	0
山中圏域	①量の見込み	133	124	122	112	100
	低学年	96	82	78	72	64
	高学年	37	42	44	40	36
	②確保量	133	124	122	112	100
	②－①	0	0	0	0	0

【 補正内容 】

- ・2学年以降の見込みを平成28年～31年の進級による利用減少率の平均を用いて補正
- ・これまでの実績から、今後も利用率が上昇し、令和6年度に30%に達することを見込んで補正

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）・・・

【 概要 】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間、お子さんをお預かりし、必要な支援を行う事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用人数	14	39	197	129

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	150	144	140	135	131
確保策（B）	150	144	140	135	131
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 補正内容 】

日常的、緊急時に親族、友人・知人にみてもらえる人を除外し、これまでの実績と児童数の推移から補正

（H29とH30の利用率平均値を算出し、児童数の推移から見込む）

(5) 乳児家庭全戸訪問事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

市保健師又は訪問指導員が、生後120日までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業です。訪問のうえ育児環境を確認し、産婦の育児不安の解消、産後のメンタルヘルス対策、子どもの発育確認、虐待の早期発見・防止を行い、必要に応じて継続支援につなげます。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	423	420	392	339

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	378	367	355	344	333
確保策（B）	378	367	355	344	333
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 見込量算定条件 】

生後4か月未満児を対象とするため、翌年度0歳児の人口に対する平均訪問率を使用して、0歳児人口推計値より算出（H27～H30の平均訪問率=1.07）

(6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業・・・・・・・・

【 概要 】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とします。

要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業は、保護者のいない児童、保護者に監護させることが不適當であると認められる児童、保護者の養育の支援が特に必要と認められる児童または出産後の養育について出産前の支援が特に必要な妊婦への適切な支援を図る事業です。

【 現状 】

① 育児・家事援助

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ件数	87	42	133	80

② 専門的相談支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ件数	350	306	563	586

【 量の見込みと確保策 】

① 育児・家事援助

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（Ａ）	78	77	74	72	70
確保策（Ｂ）	78	77	74	72	70
差引（Ｂ）－（Ａ）	0	0	0	0	0

② 専門的相談支援

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（Ａ）	411	398	388	378	368
確保策（Ｂ）	411	398	388	378	368
差引（Ｂ）－（Ａ）	0	0	0	0	0

【見込量算定条件】

対象年齢の児童がいる家庭に対する平均訪問率の実績値を使用して、人口推計値より算出

(育児・家事援助：乳児がいる家庭を対象 H27～H30の平均訪問率=0.22)

(専門的相談支援：0歳～18歳の児童がいる家庭を対象 H27～H30の平均訪問率=0.04)

(7) 地域子育て支援拠点事業

【概要】

妊娠期の方、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談を受けたり、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ利用人数	15,245	15,084	12,273	9,691

【量の見込みと確保策】

※(B)の単位はか所数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	13,514	13,600	13,111	12,744	12,340
確保策(B)	4	4	4	4	4
差引(B)-(A)	-	-	-	-	-

【補正内容】

教育・保育事業利用者を除く

(8) 一時預かり事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ人数	1, 897	2, 005	1, 875	1, 600

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（Ａ）	1, 403	1, 333	1, 307	1, 274	1, 265
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	420	387	383	374	376
その他	983	946	924	900	889
確保策（Ｂ）	1, 403	1, 333	1, 307	1, 274	1, 265
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	420	387	383	374	376
その他	983	946	924	900	889
差引（Ｂ）－（Ａ）	0	0	0	0	0
幼稚園における 在園児を対象 とした一時預かり	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0

【 補正内容 】

一時預かり事業（幼稚園）人口推計×33.5%（幼稚園型認定こども園移行後の利用率）
で算出

一時預かり事業（2号認定）：2号認定を受けた児童は保育園・認定こども園に入園するため、一時預かり事業を利用することがないため二重なし
で補正

一時預かり事業（その他）：日常的、緊急時に親族、友人・知人にみてもらえる人を除いて補正

（ 9 ） 病児保育事業（病児・病後児保育事業） ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

病児及び病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ人数	1,819	1,692	1,477	1,467

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	1,442	1,391	1,345	1,303	1,262
確保策（B）	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
差引（B）－（A）	1,438	1,489	1,535	1,577	1,618

【 補正内容 】

今までの実績を踏まえ、人口推計×H27～H30の平均利用率で算出
（H27～H30の平均利用率=27.02%）

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【 概要 】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と当該援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間延べ人数	769	1,230	519	767

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	734	708	685	663	642
確保策（B）	767	767	767	767	767
差引（B）－（A）	33	59	82	104	125

【 補正内容 】

これまでの実績を踏まえ、人口推計×H27～H30の平均利用率で算出
（H27～H30の平均利用率=13.75%）

(11) 妊婦健康診査事業 ・ ・ ・ ・ ・

【 概要 】

医療機関において妊婦の健康診査を行うことで、健康管理を促し、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止を図る事業です。

妊娠の届け出の際に母子健康手帳交付と併せて14回分の妊婦健康診査受診票を交付します。また、出産予定日現在35歳以上となる妊婦を対象に、超音波検査1回分の受診票を交付します。

【 現状 】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用回数	5,140	4,914	4,620	4,678

【 量の見込みと確保策 】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（A）	4,441	4,342	4,219	4,083	3,948
確保策（B）	4,441	4,342	4,219	4,083	3,948
差引（B）－（A）	0	0	0	0	0

【 見込量算定条件 】

0歳児人口あたりの平均受診回数の実績値を使用して、0歳児人口推計値より算出（H27～H30平均受診回数=12.34回）

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・・・・・・

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等及び幼稚園（未移行）における食材費（副食費）に対する助成をする事業です。

(13) 多様な主体が制度に参入することを促進するための事業・・・・・・・・

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

- ・認定こども園が幼稚園及び保育所（園）の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟に、子どもを受け入れられる施設であることを周知します。
- ・幼稚園及び認可保育所（園）から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を行います。
- ・認定こども園、幼稚園及び認可保育所（園）の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び認可保育所（園）と小学校等との連携を推進します。
- ・保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の担保・向上を図るとともに、国等の動向を踏まえ、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等の体制整備に努めます。
- ・国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行います。

6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

幼児教育の負担軽減を図る少子化対策や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、国の施策として幼児教育・保育の無償化を実施するため、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年（2019年）10月1日に施行されました。この改正により、従来から子ども・子育て支援新制度における「子どものための教育・保育給付」により給付対象とされていた幼稚園、保育所等の保育料が無償化されるほか、これまで法に位置づけされていなかった新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設、幼稚園預かり保育等を利用した際の利用料に対する給付制度が「子育てのための施設等利用給付」として創設されることとなりました。

そのため、この新たな給付については、特定子ども・子育て支援施設等の運用に支障がないよう必要な様式や給付方法等について定めます。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について認可外保育施設の監査状況等の情報提供を県に依頼する等、県と連携して実施します。

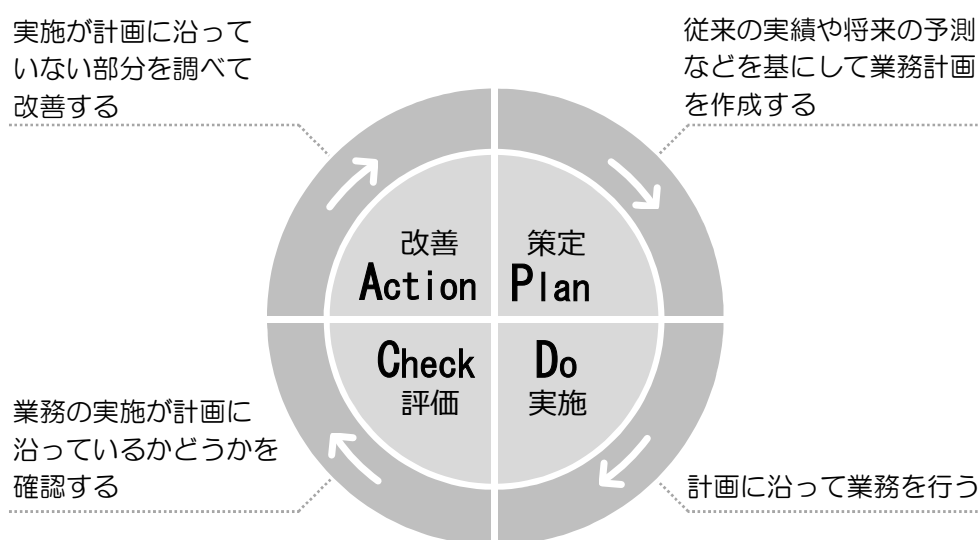


第 6 章 計画の推進

1 計画の進捗管理

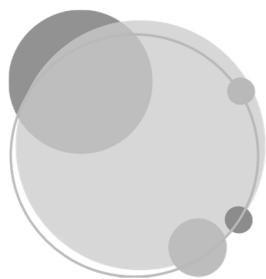
本計画に基づく取り組みの実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

PDCAサイクルのイメージ



2 計画の推進

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「加賀市健康福祉審議会こども分科会」において、施策の実施状況について点検、評価し、これに基づいて、実施に向けて検討及び取り組みを進めます。



參考資料

1 加賀市健康福祉審議会条例

(設置)

第1条 本市の健康及び福祉施策の推進について調査審議するため、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、市長に答申する。

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 高齢者に関する事項
- (3) 障害者に関する事項
- (4) こどもに関する事項
- (5) 健康に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、健康及び福祉施策の推進に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係機関又は団体が推薦する者
- (3) 福祉関係機関又は団体が推薦する者
- (4) 地域関係団体が推薦する者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(審議会委員の任期)

第4条 審議会の委員(以下「審議会委員」という。)の任期は、3年とする。ただし、補欠の審議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、審議会委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、審議会委員委嘱又は任命後の最初の審議会は、市長が招集する。

2 会長は、審議会の会議の議長となる。

3 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席審議会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(分科会)

第7条 審議会に、専門の事項を調査審議するため、次に掲げる分科会を置く。

(1) 高齢者分科会

(2) 障害者分科会

(3) こども分科会

(4) 健康分科会

2 審議会は、前項の分科会の決議(審議会の会長が認める決議に限る。)をもって、審議会の決議とすることができる。

(分科会の委員等)

第8条 前条第1項に規定する分科会は、委員20人以内をもって組織する。

2 分科会に属すべき審議会委員は、審議会の会長が指名する。

3 前項の委員以外の分科会の委員(以下「分科会委員」という。)は、学識経験を有する者等のうちから、審議会の会長の推薦に基づき市長が委嘱し、又は任命する。

4 分科会に会長を置き、当該分科会に属する審議会委員及び分科会委員の互選により定める。

5 第4条の規定は分科会委員に、第6条の規定は分科会の会議に準用する。

(専門部会)

第9条 分科会に、専門部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第10条 審議会及び分科会は、審議のため必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者に対し、会議に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は福祉担当課において処理し、次の各号に掲げる分科会の庶務はそれぞれ当該各号に定める業務担当課において処理する。

(1) 高齢者分科会 高齢者担当課

(2) 障害者分科会 障害者担当課

(3) こども分科会 こども担当課

(4) 健康分科会 健康担当課

(委任)

第 12 条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱し、又は任命された審議会委員及び分科会委員の任期は、第 4 条又は第 8 条第 5 項の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日までとする。

2 加賀市健康福祉審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加賀市健康福祉審議会条例(平成17年加賀市条例第119号。以下「条例」という。)第12条の規定に基づき、加賀市健康福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(諮問の付議)

第2条 審議会の会長は、市長の諮問を受けたときは、当該諮問を分科会に付議することができる。

(分科会の所掌事務)

第3条 条例第7条第1項各号に規定する分科会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 高齢者分科会

ア 高齢者福祉計画に関する事項

イ 介護保険事業計画に関する事項

ウ 公的介護施設等の計画及び整備に関する事項

エ 地域包括支援センターの運営に関する事項

オ アからエまでに掲げるもののほか、高齢者の福祉を推進するために必要な事項

(2) 障害者分科会

ア 障がい者計画・障がい福祉計画に関する事項

イ アに掲げるもののほか、障がい者福祉を推進するために必要な事項

(3) こども分科会

ア 次世代育成支援対策地域行動計画及び子ども・子育て支援事業計画に関する事項

イ 子ども・子育て会議に関する事項(子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務)

ウ ア及びイに掲げるもののほか、児童福祉を推進するために必要な事項

(4) 健康分科会

ア 健康増進計画に関する事項

イ アに掲げるもののほか、健康づくりを推進するために必要な事項

(分科会の副会長)

第4条 条例第8条第4項の会長を補佐し、会長に事故あるときにその職務を代理するため、分科会に副会長を置くことができる。

2 副会長は、分科会の委員の互選により定める。

(専門部会)

第5条 条例第9条の専門部会(以下「部会」という。)は、分科会の会長が特定の事項を調査審議するため必要と認めるときに、審議会の会長の同意を得て置くことができる。

2 部会は、委員20人以内をもって組織する。

3 部会に、会長及び副会長を置くことができる。

(委員の除斥)

第6条 議案について利害関係を有する審議会、分科会及び部会の委員は、当該議案の審議に参加することができない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、審議会の会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日規則第16号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月1日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年4月1日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月25日規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日の前日までに、この規則による改正前の加賀市健康福祉審議会規則の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則による改正後の加賀市健康福祉審議会規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

3 加賀市健康福祉審議会こども分科会委員名簿

区 分	氏 名	団体名等	備 考
学識経験者	奥泉 敦司	金沢学院大学	
保健・医療	近藤 裕成	加賀市医師会	会長
	砂山 俊英	石川県南加賀保健福祉センター	
福祉	北澤 陸夫	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会	
	川倉 和子	加賀市民生委員児童委員協議会	副会長
	山下 悟	加賀市社会福祉法人立保育園連合会	
地域	河原 廣子	NPO法人かもママ	
	高市 英明	連合石川かが地域協議会	
	角谷 直樹	一般社団法人加賀労働基準協会	
	橋出 伸也	加賀市区長会連合会	
	酢谷 恭子	加賀商工会議所	
	岡島 広子	みらい子育てネット 加賀市地域活動連絡協議会	
	庄田 圭	公益社団法人加賀青年会議所	
	中池 明美	加賀市女性協議会	
	山口 美幸	加賀市育児サークル連絡協議会 ぴよぴよ・かが	
	俣本 佐織	加賀市PTA連合会	
	中西 美智子	加賀市学童保育連合会	
教育	佐野 明子	加賀市教育委員会	

(本計画策定時点)

4 子ども・子育て会議の開催経過

開催日時	検討内容
平成 30 年 11 月 14 日	平成 30 年度第 2 回こども分科会 (第 2 回子ども・子育て会議) (1)子ども・子育て支援事業計画について (2)ニーズ調査の実施について (3)子ども未来基金の活用実績について (4)医療的ケアが必要な児童の支援について (5)かがにこにこパークについて (6)その他
平成 30 年 12 月 12 日	平成 30 年度第 3 回こども分科会 (第 3 回子ども・子育て会議) (1)子ども・子育て支援事業計画(ニーズ調査)について (2)加賀市自殺対策基本計画(仮称)の策定について (3)幼児教育の無償化について (4)認定こども園への移行について (5)その他
平成 30 年 12 月 17 日 ～平成 31 年 1 月 8 日	「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施 就学前児童(0 歳～5 歳)の保護者 配布数 2,078 通 有効回答数 1,600 通 有効回答率 77.0% 小学生(6 歳～11 歳)の保護者 配布数 1,534 通 有効回答数 1,249 通 有効回答率 81.4%
平成 31 年 2 月 27 日	平成 30 年度第 4 回こども分科会 (第 4 回子ども・子育て会議) (1)かがっこ応援プロジェクト(平成 31 年度)について (2)子ども・子育て支援事業計画(ニーズ調査)について (3)三木保育園の休園について (4)かがにこにこパークについて (5)加賀市自殺対策基本計画(案)について (6)条例等の改正について (7)その他
令和元年 6 月 12 日	令和元年度第 1 回こども分科会 (第 1 回子ども・子育て会議) (1)平成 30 年度の活動等の実績について ①子育て応援ステーションの運営状況等について ②こども育成相談センターの運営状況等について ③かがにこにこパークの運営状況等について (2)加賀市の現状等(平成 31 年 4 月 1 日)について (3)子ども・子育て支援事業計画の策定について (4)加賀市公立保育園再編基本計画について (5)加賀市子ども未来基金の活用実績について (6)その他

開催日時	検討内容
令和元年 8 月 21 日	令和元年度第 2 回こども分科会 (第 2 回子ども・子育て会議) (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について (2) 幼児教育・保育の無償化について (3) 放課後児童クラブ基準について (4) プレミアム付商品券について (5) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金について (6) 児童扶養手当の支払い回数の変更について (7) 加賀市公立保育園再編基本計画の説明会について (8) その他
令和元年 10 月 30 日	令和元年度第 3 回こども分科会 (第 3 回子ども・子育て会議) (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について ①これまでの会議の質疑等から ②第 1 章から第 3 章について ③教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて (2) 加賀市公立保育園再編基本計画について (3) オレンジリボンキャンペーンについて
令和元年 12 月 25 日	令和元年度第 4 回こども分科会 (第 4 回子ども・子育て会議) (1) 子ども・子育て支援事業計画の素案について (2) 令和 2 年度保育園等の入園申込みについて (3) 放課後児童クラブ基準について (4) (仮称) 片山津地区保育園について
令和 2 年 1 月 19 日	令和元年度第 5 回こども分科会 (第 5 回子ども・子育て会議) (1) 子ども・子育て支援事業計画の最終案について (2) かがにこにこパークの利用状況について (3) 幼児教育・保育の無償化について (4) 放課後児童クラブ基準について (5) 児童センター・老人福祉センターについて (6) こども未来基金について (7) 山代保育園の閉園について (8) その他
令和 2 年 3 月 3 日	計画案の答申
令和 2 年 3 月 6 日 ～3 月 19 日	パブリックコメントの実施

第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画

令和2年4月

発行 石川県加賀市 健康福祉部 子育て支援課
〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地
TEL 0761-72-7856 FAX 0761-72-7797
